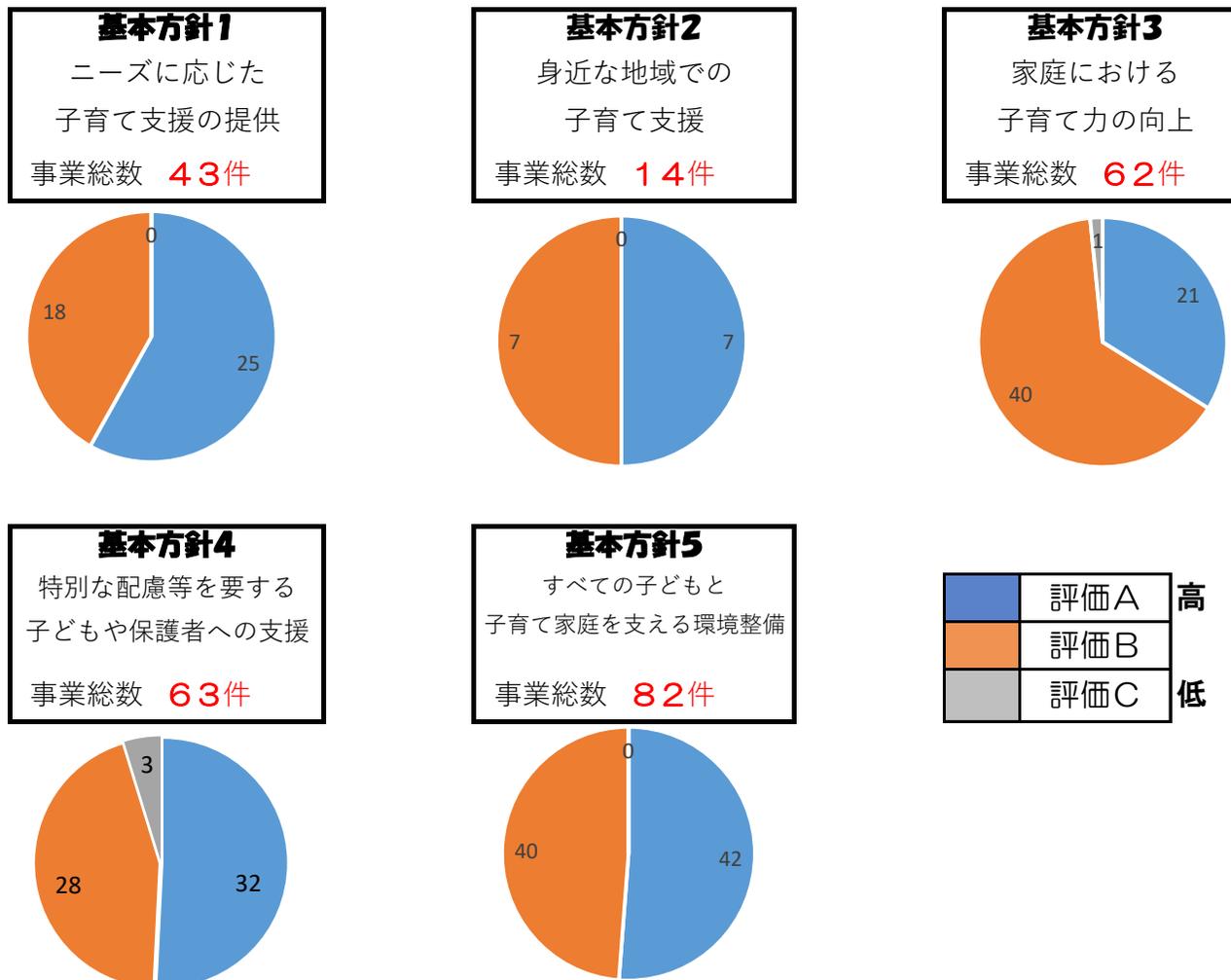


第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画における 第4章計画評価シート

令和5年度の評価



令和5年度の成果ポイント

新規・拡大事業

- 保健センターと家庭児童相談室の連携を強化しました。（子ども家庭支援ネットワーク事業）
- まかせて会員に援助活動助成金を支給しました。（ファミリーサポートセンター事業）
- 子育て関連の手続きのオンライン化を開始しました。（入園申込等）

終了・縮小事業

- 学習支援モデル事業が終了しました。（放課後児童クラブ支援事業）
- 産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を終了しました。（子育て世代包括支援事業）

令和6年度の計画とポイント

新規・拡大する事業

- 民間医療機関に併設された病児・病後児保育室で事業を開始します。（病児・病後児保育事業）
- 多文化共生センターに外国人相談窓口を開設するとともに、多機関連携体制を構築します。ベトナム語対応も充実させます。（外国人相談事業）

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊婦 期	乳幼児 期	小学 生	中学 生	高校 生 世代	
											未就 園	就園				
1	基本方針1 ニーズに応じた子育て支援の提供	(1) 質の高い教育・保育	①就学までの教育・保育環境の充実	就園・未就園に関わらず、すべての子どもが産まれてから就学までの間、家庭や地域及び子育て支援センター・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園などの機関において、心身の成長や個性に応じた教育・保育を十分受けられるよう、地域の子育てに関する会議、利用者支援事業(基本型)との連携の継続等に努めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議を各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催 支援7ヶ所検討会議は他機関が参加できる形で開催する予定。	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議を各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催した。家庭児童相談室との合同ケース会議を7月から開始した	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議を各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催 合同ケース会議を毎月1回家庭児童相談室と共に開催予定。	○	○	○			
2			子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・子育て講習 5センター合計 63回実施予定	○子育て支援センター運営事業 ・子育て講習 5センター 合計76回実施、1440人参加	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○子育て支援センター運営事業 ・子育て講習 5センター 合計74回 実施予定		○						
3			保育幼稚園課	○保育園地域活動事業 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施(各園) ・未就園児交流の開催(公立私立実施)	○保育園地域活動事業 各園 随時就園相談実施 未就園児交流(公立私立園) 18園実施	B:おおむね達成できた	現状維持	○保育園地域活動事業 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施(各園) ・未就園児交流の開催(公立私立実施)		○	○					
4			②待機児童対策の充実	入園希望の増加に対応するため、施設の整備や地域型保育事業所の参入などによって保育基盤の拡大をめざします。また、幼児教育・保育の無償化の実施による新たな保育需要に対応するため、保育の確保に努めます。	子育て支援施設整備推進室	○認定こども園整備事業 ・公立園を統合し、民営の認定こども園の開設に向け事業を実施	○甲南統合認定こども園整備事業 ・甲南地域公立保育園廃止に伴う、解体工事設計業務 ・私立認定こども園整備等事業補助	A:成果あり・達成できた	縮小・縮減	○甲南統合認定こども園整備事業 ・甲南地域旧公立保育園解体工事(3園) ・駐車場整備工事(旧甲南南保育園跡地) ・旧甲南南保育園周辺道路補修工事		○	○			
5			③保育園、幼稚園及び認定こども園における保育内容や教育内容の充実	保育園、幼稚園及び認定こども園において、一人ひとりの人権が守られ、子どもが個性を発揮し、集団の中で道徳性を身につけ、人間形成の基礎を培っていきけるよう、保育内容や教育内容を充実します。	保育幼稚園課	○幼児教育推進事業 ・公立園5園でキッズヨガの実施 各園年間10回実施	○幼児教育推進事業 キッズヨガ 公立園5園(10回実施)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○幼児教育推進事業 ・公立園5園でキッズヨガの実施 各園年間10回実施			○			
6			④教育・保育の質の向上のための取り組み	子育て家庭の現状やニーズに応じた保育をめざし、外部のサービスマニュアルの導入や総合施設の研究を図ります。また、質の高い保育について研究を進め、実践につながるよう努めます。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長合同会議の開催(2回)	○市立保育園管理事務 苦情解決第三者委員設置 苦情解決第三者委員・園長合同会議(2回開催)	B:おおむね達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長合同会議の開催(2回)			○			
7			⑤職員研修等の充実	課題への対応や人権意識の向上、職員が学びたい内容の研修を行うなど、研修の量的拡大と質的な向上を図ります。また、保育に関する専門知識を一層高め、子育てに関する保護者の相談に適切に対応できるよう保育士の充実を図ります。	保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催 (スマイルサポーターの役割について) 研修対象者:公立私立園保育士・教諭	○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催 (R6. 2月開催)	B:おおむね達成できた	現状維持	○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催 研修対象者:公立私立園保育士・教諭			○			
8			⑥教職員研修の充実	子どもの実態を見据え、子どもたちの育ちや社会状況についての新たな課題に対応できる教育を進めるため、教育者としての実践的指導力等の資質・能力を養う教職員研修の充実を図ります。	人権推進課	○学校人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修 ・各ブロック人権教育新転任者研修	○学校人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修(5ブロックで3講座開催) ・各ブロック人権教育新転任者研修(5ブロックで開催)	B:おおむね達成できた	現状維持	○学校人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育教職員全員研修 ・各ブロック人権教育新転任者研修			○	○	○	
9・10					学校教育課 教育研究所	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 28人 ・教職2年次18人・3年次研修19人 ・中堅教諭等資質向上研修 17人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・スキルアップ研修 23人 ・教師力アップ研修 125人 ・教職員全員研修会 381人	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 28人 ・教職2年次19人・3年次研修19人 ・中堅教諭等資質向上研修 17人 ・ミドルリーダー研修 4人 ・スキルアップ研修 23人 ・教師力アップ研修 125人 ・教職員全員研修会 381人 各ステージに応じた研修を充実した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○教職員研修事業 ・初任者研修4回 23人 ・教職2年次27人・3年次研修18人 ・中堅教諭等資質向上研修 17人 ・ミドルリーダー研修 5人 ・スキルアップ研修 30人 ・教師力アップ研修 130人 ・教職員全員研修会 400人			○	○		
11			⑦関係職員との連携・情報交換	幼児教育・保育内容の充実のため教育・保育に関わる職員間の連携や研修、情報交換に努めます。	保育幼稚園課	○保育士研修事業(公立私立) ・保育の質の向上のための研修開催 特別支援研修:年間7回 ステージ研修:年間2回 運動遊び研修:年間3回 保育の質向上研修:年間8回 乳児保育研修:年間3回	○保育士研修事業(公立私立) ・保育の質の向上のための研修開催 特別支援研修:年間7回 ステージ研修:年間2回 運動遊び研修:年間3回 保育の質向上研修:年間8回 乳児保育研修:年間3回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○保育士研修事業(公立私立) ・保育の質の向上のための研修開催 特別支援研修:年間7回 ステージ研修:年間3回(各ステージ) 運動遊び研修:年間3回 保育の質向上研修:年間6回			○			
12			⑧教育・保育施設、設備等の充実	耐用年数経過に伴う統廃合等に鑑みながら、教育・保育の質の向上に必要な施設・設備の充実を努めます。	子育て支援施設整備推進室	○市立保育園施設維持補修事業 ・施設の充実を図るため、長寿命化補修、空調設備の整備・改修を実施	○市立保育園施設維持補修事業 ・空調設備補修工事 大野・油日 ・各種補修工事 14園 ・長寿命化に伴う補修工事 大野	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園施設維持補修事業 ・排煙窓改修、電気幹線改修工事他 3園 ・各種補修工事 11園 ・長寿命化に伴う補修工事 希望ヶ丘			○			
13					教育総務課	○土山中学校長寿命化改良事業 ・長寿命化改良工事(2期) 1件	○土山中学校長寿命化改良事業 ・長寿命化改良工事(1期) 完了 ・長寿命化改良工事(2期) 着工	B:おおむね達成できた	現状維持	○土山中学校長寿命化改良事業 令和5年度より繰り越した長寿命化改良工事(2期)を完了する。					○	

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊産期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生 世代
											未就 園	就園				
14			⑨保育園・幼稚園や小中学校における食育の推進	食育を生命の大切さや食材、調理を学べる機会としてとらえ、各園の特徴を踏まえつつ栽培活動や調理体験などを取り入れた活動を推進します。また、給食も教材として重視し、地産地消の取り組みとも関連させながら、子どもが食に対する興味関心を高められるよう取り組みます。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）：毎月配布	○市立保育園管理事務 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育だより、園だよりの配布（毎月配布）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）			○			
15					学校教育課	○食育推進事業 校園の食育年間計画に基づく栽培活動や調理活動を推進する。 学校給食に関する指導を通して、食に関する知識や興味関心の向上を図る。	○食育推進事業 各学校において食育年間計画を作成し、地域の食育ボランティア等の協力のもと、実態に合わせて栽培活動や調理体験（総合的な学習の時間・生活科・家庭学習）に取り組んだ。 学校給食に関する指導を行った。工夫された献立・感謝週間の取り組みなど栄養教諭	A:成果あり・達成できた	現状維持	○食育推進事業 校園の食育年間計画に基づく栽培活動や調理活動を推進する。 学校給食に関する指導を通して、食に関する知識や興味関心の向上を図る。				○	○	
16			⑩多様な保育事業の参入	保護者の就労ニーズの実現や多様化する保育ニーズに対応するため、民営化の促進や小規模保育所や家庭的保育所等の地域型保育施設の巡回支援を行います。	保育幼稚園課	○地域型保育施設の巡回訪問 ・R5年度新設園（1園） 1ヶ月に1回程度訪問 ・継続園（10園） 年間4回実施	○地域型保育施設の巡回訪問 ・R5年度新設園（1園） 1ヶ月に1回程度訪問 ・継続園（10園） 年間4回実施	A:成果あり・達成できた	現状維持	○地域型保育施設の巡回訪問 ・継続園（11園） 年間3回実施			○			
17			⑪教育環境の充実	高度情報化に対応できる子どもの教育を推進するために、ICT教育環境整備を推進します。	学校教育課	○ICT教育環境整備事業 「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、今後の学習活動において更なるICTの活用が想定されることから、ICT環境の整備に取り組む。	○ICT支援員配置（各校月2回） ○タブレット配備充足率100% ○ルーター貸出 29件 ○ICT教育推進リーダー会 各学期1回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○ICT教育環境整備事業 「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、今後の学習活動において更なるICTの活用が想定されることから、ICT環境の整備に取り組む。				○	○	
18			⑫学力向上の推進	国際化にも対応できる子どもの学力向上に向けて、学校におけるALT設置や英語検定の支援等を実施します。	子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 児童クラブ学習支援モデル事業 2か所のクラブで、タブレット等を使った学習支援を行う。モデル事業の最終年度。	○放課後児童クラブ学習支援事業 ・児童クラブにおけるモデル事業の最終年度として実施。 ・タブレットのA1ドリルや従来の学習ドリルを用いて学習支援を行った。 ・アンケートにより一定の効果は見られた。モデル事業は終了。	B:おおむね達成できた	終了					○		
19					学校教育課	○英語検定事業 英語検定を受検することにより、英語力の向上と家庭における自主学習意欲の向上を図る。	○英語検定事業 英語検定の年1回の受験料を負担。 市内中学校のべ1919人が英語検定を受験した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○英語検定事業 英語検定を受検することにより、英語力の向上と家庭における自主学習意欲の向上を図る。					○	
20		(2) ニーズに応じた子ども・子育て支援	①多様な保育事業の充実	子育て家庭のニーズに応じながら低年齢児保育、一時預かり保育、延長保育、休日保育、幼稚園における預かり保育及び子育て短期支援事業（ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業）など、多様な保育事業を各地域のニーズに応じて提供しよう努めます。また、保護者のニーズに応じた量的拡大と適正保育に必要な保育士の確保など、質の向上を図ります。	子育て政策課	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園 委託 ・里親委託に向けた契約を行う	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園に委託 ・ショートステイ利用 延べ51日 ・トワイライトステイ利用 なし ・里親委託について関係団体と協議を実施	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園 委託 ・里親委託に向けた説明化を実施し、個別に契約を行う			○	○	○	
21				保育幼稚園課	○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所 あいまらい保育園、土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園 ○保育士確保事業 保育士人材バンク登録、活用促進 ・HPやチラシを用いて制度について積極的に周知。登録を促進し、採用に繋げる。 ・大学訪問（17校） ・高校訪問（年間2回） ・就職フェア	○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所 あいまらい保育園、土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園 ○保育士確保事業 ・保育士人材バンク登録（HPに掲載） ・大学訪問（17校訪問実施） ・高校訪問（甲南高校 年間2回訪問実施） ・就職フェア（R5.9月実施）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○一時預かり保育事業 実施場所：あいまらい保育園で実施（他市内子育て支援センター5施設で実施） ○保育士確保事業 保育士人材バンク登録、活用促進 ・HPやチラシを用いて制度について積極的に周知。登録を促進し、採用に繋げる。 ・大学訪問（14校訪問） ・高校訪問（年間2回） ・就職フェア（9月）			○	○			
22			②子育て支援センター機能の強化	利用者支援事業を展開するなど、これまで以上に子育ての不安などについての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供を行うなど、専門的な子育て支援の拠点施設としての機能を充実させます。また、関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、地域で子育て家庭の孤立を防ぎます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供を行う。 ・子育て支援センターにおけるサークル活動を支援する。	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供を行った。 子育て相談 697件 ・子育て支援センターにおけるサークル活動の支援を行った。利用者121組	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおいて、子育ての相談、地域の子育て支援情報の収集・提供を行う。 ・関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、地域で子育て家庭の孤立を防ぐ。			○	○	○	○
					子育て政策課	○地域子育て支援センター運営事業 ・子育て支援センターにおけるサークル活動を支援する。	○地域子育て支援センター運営事業 ・子育て支援センターにおけるサークル活動の支援を行った。利用者121組	B:おおむね達成できた	現状維持	○地域子育て支援センター運営事業 ・専門的な子育て支援の拠点施設としての相談機能を充実させる。 ・子育て支援センターにおけるサークル活動を支援する。（ニーズ調査）			○			

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	関連する子どもの年代					
												未就 園	就園	小 学 生	中 学 生	高 校 生 代	
23			③つどいの広場事業の充実	子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援するため、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できるつどいの広場事業を充実します。	子育て政策課	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供する。 ・週3回、予約制で実施 ・水口体育館キッズルームで実施	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供した。 ・週3回、予約制で開催。 ・開催回数141回、参加者のべ217組、うち新規登録者68組。 ・子育て講座の開催(月1回程度)	A:成果あり・達成できた	次年度終了	○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供する。 ・週3回、予約制で実施 ・水口体育館キッズルームで実施 新水口子育て支援センターが開所するため、機能を統合し、9月末で閉所する。		○					
24			④ファミリー・サポート・センター事業の充実	甲賀市ファミリー・サポート・センターの会員増加を図るためPRや事業の啓発を進めるとともに、会員研修の拡充や利用料の検討等、事業内容の一層の充実を図ります。	子育て政策課	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 会員数を増加させるため、まかせて会員には援助活動助成金を支払う。引き続き、サポーター養成講座や啓発紙の発行を行う。	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 ・おねがい会員 218人(+14人) ・まかせて会員 87人(+4人) ・どっちも会員 26人(±0人) 計 331人 ・活動回数 955件(+380件)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 会員数を増加させるため、まかせて会員には援助活動助成金を支払う。引き続き、サポーター養成講座や啓発紙の発行を行う。		○	○	○	○		
26			⑤児童クラブ事業の充実	子どもが自主性を持って楽しく過ごせるよう、各児童クラブにおける事業内容を充実させます。また、利用する児童の増加に対応するため、児童クラブの民設・民営に積極的に取り組むとともに、個々の児童の個性や状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員の資質の向上に努めます。	子育て政策課	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所	A:成果あり・達成できた	現状維持	○児童クラブ指定管理事業 ・指定管理委託 17か所					○		
					子育て政策課	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所	A:成果あり・達成できた	現状維持	○民設民営児童クラブ助成事業 ・民設民営 2か所						○	
					子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・2クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施(R5終了) ・市主催研修を行う ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修 ・滋賀県放課後児童支援員認定資格研修	○放課後児童クラブ支援事業 ・児童クラブ学習支援モデル事業を2か所で実施した。本年度で終了。 ・市主催研修を大学准教授を講師として開催した。約150人が受講した。 ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修、滋賀県放課後児童支援員認定資格研修に参加した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童支援員を対象として、市主催研修を実施し、指導員の資質向上に努める。 ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修、滋賀県放課後児童支援員認定資格研修への参加者を募集する。					○		
29			⑥病児・病後児保育の充実	保護者の仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境の実現に向けて、病児・病後児保育の充実を努めます。	子育て政策課	○病児・病後児保育事業 ・病児・病後児保育を水口子育て支援センターで実施 ・医療機関委託に向けて公募を行う ・市外施設利用料補助を引き続き実施する。	○病児・病後児保育事業 ・利用193件(+121件) (病児127件・病後児66件) ・市外施設利用料補助 12件 ・病児・病後児事業を実施する民間医療機関を公募し、事業者を決定した。	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○病児・病後児保育事業 ・病児・病後児保育を水口子育て支援センターで実施(9月末まで) ・民間医療機関による病児・病後児保育事業を開始する(10月から) ・市民の利用料を当分の間、無料とする。 ・市外施設利用料補助を引き続き実施する。		○	○	○			
30			⑦妊娠・出産から子育て期までの包括的な支援	利用者支援事業の実施を継続し切れ目のないきめ細やかな支援に取り組めます。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ○子育て世代包括支援事業 こうか版ネウボラの実施。妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を展開。	ブレババママ教室、ベビーママ教室、リトルママ教室、離乳食教室、すこやか相談、家庭訪問を実施。支援が必要またはリスクのある場合は支援プランを作成し担当保健師が継続支援を行った。	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○母子保健活動事業 産後健康管理と経済的負担の軽減のため産婦健康診査を実施 ○子育て世代包括支援事業 こうか版ネウボラの実施。		○	○	○			
31					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置した。 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を行った。 相談件数等 834件	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携		○	○	○	○	○	
32	(3) 情報提供・相談体制の整備		①気軽に相談できる体制の充実	保育園、幼稚園、認定こども園、学校、保健センター等で、気軽に子育てに関する相談ができるよう充実を努めるとともに、電話やインターネット、メールを活用した子育て相談の実施を図ります。また、未就園児交流事業における子育て相談を充実させるとともに、専門的な相談について対応できるように、最新の研究知識やスキルアップの研修等により相談員の資質向上を図ります。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置した。 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を行った。 相談件数等 834件	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携		○	○	○	○	○	
33				発達支援課	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談、青年期相談を実施	○相談支援事業 のびのび相談 1104件 教育相談 2425件 青年期相談 579件	B:おおむね達成できた	現状維持	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談、青年期相談を実施				○	○	○		
34				保育幼稚園課	○幼稚園での預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施。 ・幼稚園での預かり保育 公立5園 ・保育園での一時預かり保育 公立5園 私立3園 ・延長保育 公立2園 私立5園 ・土曜保育 各保育園 ・休日保育 公立1園	○幼稚園での預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施。 ・幼稚園での預かり保育(公立5園実施) ・保育園での一時預かり保育(公立5園実施) 私立3園 ・延長保育 公立2園 私立5園実施 ・土曜保育 各保育園実施 ・休日保育 公立1園実施	A:成果あり・達成できた	縮小・縮減	○認定こども園預かり保育、保育園での一時預かり保育、保育園における延長保育、土曜保育、休日保育を実施。 ・認定こども園での預かり保育 公立4園 ・保育園での一時預かり保育 公立1園 私立4園 ・土曜保育 公立5園 私立各園実施 ・延長保育 公立3園 私立5園 ・休日保育 公立1園		○	○					

第2期計画										関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊産期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生代
												未就園	就園			
35					学校教育課	○不登校支援事業 日常的な児童生徒の様子について、保護者と共有することにより、信頼関係を構築し、対応を図る。	○不登校支援事業 各校において、日常的な児童生徒の様子について、電話や家庭訪問、面談等で保護者と共有することにより、信頼関係を構築し、対応を図ることができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○不登校支援事業 日常的な児童生徒の様子について、保護者と共有することにより、信頼関係を構築し、対応を図る。				○	○	
36			②相談窓口についての周知	すべての妊産期から子育て期の保護者が相談窓口を認識できるように、広報への掲載やパンフレットの作成、健診カレンダーやインターネット、イベント等を活用した幅広い相談場所の周知・案内を行います。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を作成し、妊娠届出時と新生児訪問時に配布。また、こうかおむつ便にて訪問時に子育て情報をお渡しする。	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を妊娠届出時と新生児訪問時に配布。こうかおむつ便にて見守りと、子育て情報をお渡しした。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を、妊娠届出時と新生児訪問時に配布。こうかおむつ便にて見守りと子育て情報のお渡しをする。	○	○	○			
37					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、こまあちねっと、こまあちLINE、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等を活用して、子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、こまあちねっと、こまあちLINE、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等を活用して、子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載し、周知・案内を行った。 ・学齢期相談窓口は、ポスターやカードを作成し、公共施設や小・中学校に配布した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・ホームページ、こまあちねっと、こまあちLINE、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等を活用して、子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載	○	○	○	○	○	○
					子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・こまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載 ・SNSを活用し情報を発信 ・広報誌、こまあち、こまあちプラスに相談窓口を掲載	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・こまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載し、周知・案内した。 ・広報誌、こまあち、こまあちプラスに相談窓口を掲載した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・こまあちねっとで子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載 ・SNSを活用し情報を発信 ・広報誌、こまあち、こまあちプラスに相談窓口を掲載	○	○	○	○	○	○
38			③多様な機会を通じた情報提供	さまざまな子育て支援事業や相談窓口に関する情報を子育て支援センターのほか、乳幼児健診、学校や幼稚園・保育園・認定こども園等を通じて、多様な機会をとらえ、提供します。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を作成し、妊娠届出時と新生児訪問時に配布。また、こうかおむつ便にて訪問時に子育て情報をお渡しする。 ○母子保健活動事業 電子母子手帳アプリの配信開始 ○乳幼児健康診査事業 各健診において、保健相談及び保健指導を実施。	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を妊娠届出時と新生児訪問時に配布。こうかおむつ便にて見守りと、子育て情報をお渡しした。 ○母子保健活動事業 電子母子手帳アプリの配信。登録者、1971名(R6.4月末時) ○乳幼児健康診査事業 各健診において、保健相談及び保健指導を実施した	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。「こうか版ネウボラサービスガイド」を、妊娠届出時と新生児訪問時に配布。こうかおむつ便にて見守りと子育て情報のお渡しをする。 ○母子保健活動事業 電子母子手帳アプリの配信 ○乳幼児健康診査事業 各健診において、保健相談及び保健指導を実施。	○	○	○			
39					子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に向き、子育て情報等を提供	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に向き、子育て情報等を提供した	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に向き、子育て情報等を提供した	○	○	○	○	○	○
					子育て政策課	○子育て世代包括支援事業 ・学齢期相談員による巡回相談の実施	○子育て世代包括支援事業 ・学齢期相談員による巡回相談の実施 各支援センターにて計60回実施	B:おおむね達成できた	現状維持		○	○	○	○	○	○
40					保育幼稚園課	○保育園地域活動事業 子育て支援センターでの出前講座実施 内容：「保育園・幼稚園でどんなところ？」 ・入園申し込みについて (甲南・土山・信楽・甲賀・信楽)	子育て支援センターでの出前講座実施 (甲南・土山・信楽・甲賀・水口)	B:おおむね達成できた	現状維持	○保育園地域活動事業 子育て支援センターでの出前講座実施 内容：「保育園・幼稚園でどんなところ？」 ・入園申し込みについて (甲南・土山・信楽・甲賀・水口)	○	○				
41			④広報の充実	子ども・子育て施策の進捗状況などについて、広報紙、ホームページなど、各種広報媒体による情報発信・啓発活動を進めます。	子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ラインお友達登録者数、投稿数を増やす ・情報発信媒体方法、内容を見直す	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ラインお友達登録者数 1541名(418名増) ・インスタグラムフォロワー 860名(74名増) ・いずれも登録者増につながった。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ラインお友達登録者数、インスタグラムフォロワー数、投稿数を増やす ・情報発信内容を充実させる	○	○	○	○	○	
					子育て政策課	○子育て応援啓発事業 ・こまあち(冊子)の内容、発行時期、期間の見直し	○子育て応援啓発事業 ・こまあち(冊子)の内容の更新 ・4,000冊発行	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て応援啓発事業 ・こまあち(冊子)の内容の見直し 令和7年度の組織改編に合わせ、令和7年前期発行の予定で編集を進める	○	○	○	○	○	

第2期計画										関連する子どもの年代							
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113		
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代	
												未就 園	就園				
42	基本方針2 身近な地域での子育て支援	(1) 地域の子ども・子育てを応援する活動の支援	①市民の自主的な活動についての情報収集と提供	子育てサークルや市民活動に関する情報を収集し、事業所や市によるサービス情報とともに提供しよう努めます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域のサロンに出向き子育て情報等を提供した	B: おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域のサロンに出向き子育て情報等を提供した		○					
43			②市民活動の育成支援	子どもの権利に関する施策全般を推進するため、サロン活動をはじめとした市民活動の育成を支援します。	市民活動推進課	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーにおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○地域市民センター運営事業 地域市民センターにおいて子育てサロン等の子どもの育成に関する自治振興会の取り組みの支援を実施 例) 子育てサロン、学習サポート 中学生プロジェクト等 ○まちづくり活動センター運営事業 子育てサロンや保護者の支援や子どもの育成に関する活動の実施 子どもに育成に関する取り組みを実施している登録団体 (13団体)	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○自治振興交付金交付事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、コミュニティ推進担当においてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○	○	○	○	○	○	
44			③見守り活動の推進	健全な青少年を育成するため、市少年センターを中心に補導委員会などの協力を得ながら街頭補導や立ち直り支援に取り組みます。	社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ・巡回・街頭補導回数 140回	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ・巡回・街頭補導回数 70回	B: おおむね達成できた	現状維持	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ・巡回・街頭補導回数 70回					○	○	○
45			④世代間交流の推進	子ども同士が身近な地域で交流できる地域の活動を支援し、異年齢の子どもの交流や子どもと大人の交流を図るため、まなびの体験広場等の充実に努めます。	社会教育スポーツ課	○生涯学習推進事業 ・「まなびの体験広場」	○生涯学習推進事業 ・「まなびの体験活動」開催なし ○公民館運営事業 夢の学習事業で、異年齢の子どもの交流が図れるよう子育て支援事業と家庭教育支援事業とを重ねて実施 家庭教育支援事業1390回のうち、子育て支援事業と兼ねている485回を除く905回	B: おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習事業で、異年齢の子どもの交流が図れるよう子育て支援事業と家庭教育支援事業とを重ねて実施					○	○	○
46			⑤地域間交流の推進	小中学生が校区を越えて交流できるよう文化、スポーツ・レクリエーションなどの機会を充実します。	社会教育スポーツ課	○自然体験活動推進事業 ・小中学生対象事業(宿泊)の実施 2回実施 定員各20人 ・小学生対象事業(日帰り)の実施 2回実施 定員各6組 ・親子対象事業(日帰り)の実施 8回実施 定員各6組	○自然体験活動推進事業 ・小中学生対象事業(宿泊)の実施 2回実施 13人、19人 ・小学生対象事業(日帰り)の実施 2回実施 20人、17人 ・親子対象事業(日帰り)の実施 8回実施 合計106人	A: 成果あり・達成できた	縮小・縮減	○自然体験活動推進事業 ・小中学生対象事業(宿泊)の実施 1回実施 定員各20人 ・小学生対象事業(日帰り)の実施 2回実施 定員各6組 ・未就学対象事業(日帰り)の実施 2回実施 定員各6組					○	○	
47			⑥地域行事への参加促進	地域の行事への子どもの参加を促進し、伝統文化など地域への理解を深めるよう市民へ呼びかけます。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 夢の学習事業で、各種教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験学習を実施する。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した。 「伝統文化体験学習」 54教室460回	B: おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習事業で、各種教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験学習を実施する。					○	○	○
48			⑦地域における子育て支援の充実	子育て相談、子育て講座等の実施やサークル活動、地域の子育て支援関係者のネットワークづくりの支援を実施します。また、子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動を支援します。	市民活動推進課	○地域市民センター運営事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャーにおいてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○地域市民センター運営事業 地域市民センターにおいて子育てサロン等の子どもの育成に関する自治振興会の取り組みの支援を実施 例) 子育てサロン、学習サポート 中学生プロジェクト等 ○まちづくり活動センター運営事業 子育てサロンや保護者の支援や子どもの育成に関する活動の実施 子どもに育成に関する取り組みを実施している登録団体 (13団体)	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○自治振興交付金交付事業 ・子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、コミュニティ推進担当においてその活動を支援 ○まちづくり活動センター運営事業 ・まる一むにおいて子育てサロン等子どもの育成に取り組む市民活動団体の活動を支援	○	○	○	○	○	○	○
49							子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域のサロンに出向き子育て情報等を提供した	B: おおむね達成できた	現状維持	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域のサロンに出向き子育て情報等を提供した		○			
50			⑧こども食堂への活動支援	子どもが安心して気軽に立ち寄ることができる地域の居場所となる子ども食堂への活動を支援します。	子育て政策課	○社会福祉協議会活動推進事業 ・子ども食堂の活動支援や子ども食堂ネットワークの事務局である社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。	○社会福祉協議会活動推進事業 ・子ども食堂の拠点整備や活動を支援する社会福祉協議会に対し、補助金を交付した ・R5年度末の子ども食堂 28か所 ・物価高騰対策の一時的施策として、子ども食堂の運営支援のために補助金を交付した。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○社会福祉協議会活動推進事業 ・子ども食堂の活動支援のため、子ども食堂ネットワークの事務局である社会福祉協議会に対して補助金を交付する。		○	○	○	○	○	

第2期計画										関連する子どもの年代									
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113				
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	乳幼児期		小学 生	中学 生	高校 生世 代			
												未就 園	就園						
51		(2) 市民、地域及び企業等の協働・連携による子育て支援	①中学生と乳幼児のふれあいの機会の充実	地域活動や学校教育・社会教育スポーツ課の場などを通じて、中学生等が子どもとふれあう機会を充実します。	学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・職業体験学習を通して、直接幼児とふれあう保育体験や中学校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深める。	○チャレンジウィーク事業 校区の園と連携を図り、新型コロナウイルス感染対策を取りながら、幼児とふれあう保育体験を実施し、幼児の年齢や発達段階についての理解を深めることができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・職業体験学習を通して、直接幼児とふれあう保育体験や中学校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深める。						○			
52			②家庭や地域との連携	地域人材バンクの整備やコミュニティ・スクールの推進等のあらゆる機会を通して、家庭・地域と連携した学校づくりを進め、学校の情報を保護者や地域に積極的に発信するとともに、地域の人材や環境を活用した教育を進めます。	学校教育課	家庭や地域との連携による体験的な学習を行い、地域の資源や人材等を生かした教育について各学校の工夫により、発信する。	○コミュニティ・スクールを5校新たに設置 年4~5回学校運営協議会を開催し、学校と地域の連携を深めることができた。	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	家庭や地域との連携による体験的な学習を行い、地域の資源や人材等を生かした教育について各学校の工夫により、発信する。						○	○		
53			③子どもの思いを反映できるまちづくり	子どもたちの地域社会への参加意識を高め、子どもの意見をまちづくりに反映できるよう、子どもを対象とした公民館事業の開催を検討します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 令和5年度には、新たに5校の小学校で地域学校協働本部が設置される。本部推進員と社会教育コーディネーターの連携強化を図る。	○公民館運営事業 令和5年度には、新たに5校の小学校で地域学校協働本部が設置された。	B:おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 令和6年度には、新たに3校の小学校で地域学校協働本部が設置される。本部推進員と社会教育指導員との連携強化を図る。							○		
55			④こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備	市民、行政、地域の団体、幼稚園、保育園、小学校、企業等が連携し、地域の課題の共有や子育て情報発信等を行う、こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備・充実を推進します。	子育て政策課	○青少年育成推進事業 ・かふか21子ども未来会議実行委員会「甲賀市子ども議員」活動への支援 ○青少年団体活動支援事業 ・活動補助金の交付 50千円	○青少年育成推進事業 ・かふか21子ども未来会議実行委員会「甲賀市子ども議員」活動への支援 ○青少年団体活動支援事業 ・活動補助金の交付 50千円	B:おおむね達成できた	現状維持	○青少年育成推進事業 ・かふか21子ども未来会議実行委員会「甲賀市子ども議員」活動への支援 ○青少年団体活動支援事業 ・活動補助金の交付 50千円							○	○	
56						○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・企業・団体との共同による支援について検討する。 ・子育て支援センターを中心に地域ネットワーク会議を開催する。	○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・ネットワーク補助金対象事業1件 ・地域ネットワーク会議(5センター) 10回開催	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・企業・団体との共同による支援について検討する。 ・子育て支援センターを中心に地域ネットワーク会議を開催する。 ○官民連携事業 ・企業と連携して、市民向けの研修やセミナーを開催する。		○	○	○	○	○			

第2期計画										関連する子どもの年代							
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113		
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 代	
												未就 園	就園				
57	基本方針3 家庭における子育て力の向上	(1) 子どもの権利や利益を守るための支援	①「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりと啓発推進	国連の「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりを進めるとともに、本市の人権教育基盤プランに基づく人権教育を推進し、子どもの人権及び子どもの能力を引き出し働きかけるエンパワーメントに対する正しい理解を深め、さまざまな社会活動において実践するための啓発を行います。	人権推進課	○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー 4会場での開催と、後日、WEB配信の予定	○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー 4会場計273人の参加、WEB閲覧476回	B:おおむね達成できた	現状維持	○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー 4会場での開催と、後日、WEB配信の予定		○	○	○	○	○	
59					子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施する。	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施した。		○					
60					保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・人権研修開催(各園実施) ・園だより「子どもの権利条約」について内容掲載 ・ポスターなどで掲示し啓発する。	○保育士研修事業 ・人権研修開催(各園実施) ・園だより「子どもの権利条約」について内容掲載 ・ポスターなどで掲示し啓発した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○保育士研修事業 ・人権研修開催(各園実施) ・園だより「子どもの権利条約」について内容掲載 ・ポスターなどで掲示し啓発する。		○					
61					学校教育課	研究授業等を通して、実践を行うとともに、各教科、学級活動等において体験活動に取り組む。	人権研修や研究授業等を通して、研修及び授業実践を行い、体験学習や活動等を通して、実践力の向上を図ることができた。	B:おおむね達成できた	現状維持	研究授業等を通して、実践を行うとともに、各教科、学級活動等において体験活動に取り組む。				○	○		
62					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した。 「親子体験活動・居場所事業」 1390回 「夢のHEYA事業 不登校」 保護者会28回 学習支援17回 料理教室7回 「夢のHEYA事業 放課後学習」 191回	B:おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。		○	○	○	○	○	
64					②ノーマライゼーションについての啓発	すべての市民が障がいの有無や性別、年齢、国籍に関係なく、個性や違いを認め合いながら地域の子どもの育み、子育て家庭を支援できるよう、ノーマライゼーションについての啓発を図るとともに、さまざまな世代が参加できる子ども・子育て支援活動への参加を促します。	人権推進課	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育保育授業研究会 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育保育授業研究会 20校園 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金40校園	B:おおむね達成できた	現状維持	○学校園人権教育推進事業 ・各ブロック人権教育保育授業研究会 ・保護者団体人権・同和教育推進事業補助金			○	○	○
65			障がい福祉課	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定	○タイムケア事業 サマースクール 10回 春季スクール 1回 * 延べ利用者数 23人 * 延べ参加者数 83人 (兄弟・保護者含) ・障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 24回開催 * 延べ参加者数 288人	B:おおむね達成できた	現状維持	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定				○	○	○			
66	③子どもの声を受けとめられる相談窓口の充実	子どもが、保護者や教師に相談できないことも含めて気軽に相談できる身近な相談窓口等の充実を図ります。また、県や関係機関で実施されている電話相談等の啓発にも努めます。	人権推進課	広報「こうか」掲載 相談員スキルアップ研修	滋賀県主催相談員スキルアップ研修 4回	B:おおむね達成できた	現状維持	広報「こうか」掲載 相談員スキルアップ研修					○	○	○		
67			人権推進課	ホームページ掲載 常時	ホームページ掲載 常時	B:おおむね達成できた	現状維持	ホームページ掲載 常時		○	○	○	○	○	○		
68			家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子どもや保護者、妊産婦が家庭内のことで相談の希望をした場合は、学校等から家庭児童相談室を紹介してもらい、面談を行う。県や関係機関の電話相談等を紹介	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・虐待相談件数(新規585・継続182) 767件	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子どもや保護者、妊産婦が家庭内のことで相談の希望をした場合は、学校等から家庭児童相談室を紹介してもらい、面談を行う。県や関係機関の電話相談等も紹介する。		○	○	○	○	○	○		
69			発達支援課	○啓発研修事業 ・広報に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載	○啓発研修事業 広報への掲載 12回	B:おおむね達成できた	現状維持	○啓発研修事業 ・広報に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載 12回				○	○	○	○		
70			学校教育課	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知する。	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知を行うことができた。	B:おおむね達成できた	現状維持	相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知する。					○	○			

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊産期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生代
											未就園	就園				
71			④要保護児童対策の充実	児童虐待の防止、早期発見や情報交換のため、全市的に関係機関が連携した「甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）」を通じて、関係機関との連携を強化し、実務者レベルでのケースの進行管理、要保護児童等に関する支援システムの検討のほか、個別のケース検討を行い、児童虐待や養育支援が必要な家庭に対する支援等の充実をめざします。また、母子保健との連携を強化し、虐待だけでなく、支援が必要な家庭の早期把握に努め、支援が必要なケースについては、児童相談所をはじめとした関係機関との連携により適切な支援に努めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡することができた。	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡することができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡	○	○	○			
72					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会により各関係機関と情報共有し連携 ・広報等により児童虐待防止を広く啓発し、児童虐待の早期発見のための研修を実施 ・児童虐待防止啓発 人権フェスタにて啓発（9月） 11月の広報こうかへの掲載 啓発チラシ・グッズの配布 児童虐待防止月間街頭啓発 ・実務者研修・・・5回	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・チラシ・テッシュ配布11月に実施 ・街頭啓発ティッシュ配布11月に実施 ・保育園・幼稚園向けに研修2回 ・出前講座1回開催 ・広報11月掲載 ・実務者研修会8回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会により各関係機関と情報共有し連携 ・広報等により児童虐待防止を広く啓発し、児童虐待の早期発見のための研修を実施 ・児童虐待防止啓発 人権フェスタにて啓発（9月） 11月の広報こうかへの掲載 啓発チラシ・グッズの配布 児童虐待防止月間街頭啓発 ・実務者研修・・・（3回予定）	○	○	○	○	○	○
73					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議・・・6月 実務者会議 実務者会議（要保護）12回 特定妊婦・要支援検討会11回 実務者研修会5回 個別ケース検討会議随時	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・代表者会1回 ・実務者会議12回 ・特定妊婦・要支援検討会11回 ・個別ケース会議65回（主催38回） ・実務者研修会8回 （室4回、保育園2回、学校教育相談担当1回、民生委員1回）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議・・・7月 実務者会議 実務者会議（要保護）12回 特定妊婦・要支援検討会11回 実務者研修会3回 個別ケース検討会議随時	○	○	○	○	○	○
74					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子ども家庭センター設置に向けて、統括支援員、すこやか支援課、子育て支援課と協議を行う。 ・合同ケース会議の開催による連携の強化	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・新規相談：802件の内、保健センターからの相談：102件 ・新規虐待対応件数：585件の内、保健センターからの相談：50件 ・育児支援家庭訪問事業は、全て保健センターからの相談による利用：303件	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・子ども家庭センター設置に向けて、統括支援員、すこやか支援課、子育て支援課と協議を行う。 ・合同ケース会議の開催による連携の強化	○	○	○	○	○	○
75					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有する。必要に応じて随時相談	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・毎月報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有する。必要に応じて随時相談			○			
76			⑤虐待発生予防に向けた取り組み	地域の中で子どもが健やかに育てられる環境づくりをめざし、子育ての孤立防止に向け、育児相談や情報提供等を行う、こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）や育児支援訪問事業、子育て支援センターでの相談事業などを実施します。また、子ども家庭総合拠点設置による子ども家庭支援（実情の把握、情報の提供、相談等への対応など）や要保護児童・要支援児童への早期対応と支援の充実を図ります。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、各保健センターにてすべての妊婦と面談を実施。こうかおむつ便にて、満1歳まで月に1回訪問することで子育て支援を強化する。	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、各保健センターにてすべての妊婦と面談を実施。533件、こうかおむつ便で、対象者の95%以上が申し込まれ満1歳まで月に1回訪問できた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・母子手帳発行時、新生児（赤ちゃん）訪問を各保健センターにてすべての妊婦と産婦、新生児（赤ちゃん）に面談を実施。こうかおむつ便にて、満1歳まで月に1回訪問する子育て支援を強化する。	○					
77					家庭児童相談室	○育児支援家庭訪問事業 ・支援が必要な乳幼児の家庭に、支援計画を作成し養育支援訪問事業を導入	○育児支援家庭訪問事業：303回 （内訳 家事支援 9回 専門的支援 294回）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○育児支援家庭訪問事業 ・支援が必要な乳幼児の家庭に、支援計画を作成し養育支援訪問事業を導入	○	○	○	○	○	○
78			⑥関係機関の研修の充実	虐待を発見しやすい立場にある関係者に対する研修を充実することで、虐待の早期発見、適切な対応につなげます。	家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 出前講座を実施	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・保育園幼稚園への研修 2回	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・実務者研修（保育園幼稚園関係者への研修）3回			○			
79			⑦子どもと保護者の学習機会の充実	保健センターや子育て支援センターなどと連携し、子どもの人権について学べる学習機会を、多くの子どもとその保護者に周知・提供します。	人権推進課	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金40校園	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金40校園	B:おおむね達成できた	現状維持	○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金			○	○	○	
80					子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施する。	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育て支援センター運営事業 オープンルームの中で絵本や紙芝居で啓発を実施した。		○				
81					保育幼稚園課	○保育士研修事業 ・保育園、幼稚園において保護者人権研修の開催	○保育士研修事業 ・各園（保護者人権研修を開催した）	B:おおむね達成できた	現状維持	○保育士研修事業 ・園において保護者人権研修の開催			○			

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊婦期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生 世代	
											未就 園	就園					
82			⑧市民や医療機関からの情報提供	児童虐待が子どもに及ぼす影響、早期発見・早期支援の必要性を広く啓発し、市民や医療機関、関係機関からの情報提供等の協力を呼びかけるとともに、事案対応に向けた連携につなげるよう努めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施し、妊娠期より産院と連携し支援を行うことができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・ハイリスク連絡の実施	○	○					
83					家庭児童相談室	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・広報「こうか」、あいコムこうか、出前講座等で啓発 小中学校、医療機関へ協力依頼	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・広報「こうか」、あいコムこうか11月に掲載 ・出前講座 1回 ・子育て情報誌などへの掲載 ・小中学校への情報提供の協力依頼	B:おおむね達成できた	現状維持	○子ども家庭支援ネットワーク事業 ・広報「こうか」、あいコムこうか(文字放送)、出前講座等で啓発 ・小中学校、医療機関へ協力依頼	○	○	○	○	○	○	
84					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有を図った。 ・「保育所における要支援児童等対応推進事業」を行い、家児相の対象ではない児童について聞き取り等を行い、必要なら関係機関につなげていく。	○市立保育園管理事務 ・虐待につながるような事案：速やかに関係機関と情報共有を図った。 ・「保育所における要支援児童等対応推進事業」園訪問：年間1回と随時情報共有実施。	B:おおむね達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有を図った。 ・「保育所における要支援児童等対応推進事業」を行い、家児相の対象ではない児童について聞き取り等を行い、必要なら関係機関につなげていく。			○				
85					学校教育課	児相通告の増加に伴い、地域および福祉の関係機関との連携をより密にし、事案対応を行う。	学校からの児相通告において、地域関係機関や中央児相との連携をより密にし、早期に関係会議を開催し、事案共有と対応を行うことができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	児相通告の増加に伴い、地域および福祉の関係機関との連携をより密にし、事案対応を行う。				○	○		
86			⑨身近な相談先や専門的な相談機関の充実	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対し、身近な相談先や専門的な相談機関を充実します。	人権推進課	○人権文化醸成事業 「男女の悩みごと相談」 毎週 月・金曜日	「男女の悩みごと相談」 対応件数 111件 内DV関係 5件	B:おおむね達成できた	現状維持	「男女の悩みごと相談」 毎週 月・金曜日	○	○	○	○	○	○	
87					家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・女性相談員を配置 ・相談者が相談のしやすいように、プライバシーの守れるよう配慮 ・警察や県の配偶者暴力支援センター、婦人相談センター等と連携	○DV防止支援事業 ・女性相談員の配置1名し、相談対応を実施した。 ・相談件数：195件 ・警察、配偶者暴力支援センター、児童相談所との連携を行った	A:成果あり・達成できた	現状維持	○DV防止支援事業 ・女性相談員を配置 ・相談者が相談のしやすいように、プライバシーの守れるよう配慮 ・警察や県の配偶者暴力支援センター、婦人相談センター等と連携	○	○	○	○	○	○	
88			⑩DV根絶に向けた市民啓発の推進	DVの根絶に向けた市民啓発を進めます。	家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発 ・若い年代への啓発に取り組む	○DV防止支援事業 ・広報「こうか」11月に掲載 ・HPにて月間の周知を実施 ・成人式にて啓発物の配布	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○DV防止支援事業 ・広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発 ・若い年代への啓発に取り組む ・学校や商業施設への啓発チラシの配置	○						
89					商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載する。	○男女共同参画推進事業 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12~25日)や相談窓口について家庭児童相談室、人権推進課と連携し、市広報紙に掲載し、啓発を行った。	B:おおむね達成できた	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載する。	○	○	○	○	○	○	
90			⑪DVに関する機関の連携強化	DVの相談から緊急時の迅速な保護及びカウンセリング等に関わる関係機関の連携強化を進めます。	家庭児童相談室	○DV防止支援事業 ・警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、庁内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努める。	○DV防止支援事業 ・警察や配偶者暴力支援センター、母子生活支援施設、生活拠点となる市と連携し計画的に自立支援を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○DV防止支援事業 ・警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、庁内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努める。	○	○	○	○	○	○	
91			⑫ひきこもり状態の青少年の相談・支援	ひきこもり状態の青少年及び家族を、必要に応じたひきこもり支援実施フローチャートの活用や、関係機関との連携により支援します。	すこやか支援課	○ひきこもり状態の青少年の相談・支援重層的相談支援の一環として、庁内連携をはかっていく。	○ひきこもり状態の青少年の相談・支援各保健センターが相談面接対応を行い支援を行った。	B:おおむね達成できた	現状維持	○ひきこもり状態の青少年の相談・支援重層的相談支援の一環として、庁内連携をはかっていく。						○	
92					発達支援課	○相談支援事業 ・ひきこもり状態の青少年の個別相談を実施	○相談支援事業 ひきこもり状態の青少年の個別相談 11件	B:おおむね達成できた	現状維持	○相談支援事業 ・ひきこもり状態の青少年の個別相談を実施							○

第2期計画										関連する子どもの年代							
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113		
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代	
												未就 園	就園				
93			⑬不登校への対応充実	不登校については、家庭・学校・関係機関と連携しながら、スクール・ソーシャル・ワーカー等の専門的人材などの活用により、個々の状態に応じた解決への支援を図ります。また、各学校における教育相談への対応力が向上するよう、ケース会議等を行い組織的な取り組みにつながるよう支援していきます。	発達支援課	○相談支援事業 ・不登校児童、生徒への教育相談を実施	○相談支援事業 不登校児童、生徒への教育相談 69件	B:おおむね達成 できた	現状維持	○相談支援事業 ・不登校児童、生徒への教育相談を実施				○	○		
94					学校教育課	○適応指導教室事業 ・適応指導教室への支援	○適応指導教室事業 適応指導教室通級児童 生徒数 19人 815回	A:成果あり・達 成できた	現状維持	○教育支援センター事業 ・教育支援センターでの支援					○	○	
95					学校教育課	○不登校支援事業 各校におけるアセスメントをもとに、SSW やSCの活用を考え、より効果的な支援策を 考え、対応 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業 児童・生徒・教職員の実態把握に基づき、 不登校対策事業を検証し、市の有効な支援 策について調査	○不登校支援事業 各校および関係機関とのケース会議にに おいてアセスメントを行い、より効果的な SSWやSCの活用を考え、対応を行うことが できた。 ○不登校児童生徒支援策調査研究事業 R3年度に本事業終了	A:成果あり・達 成できた	現状維持	○不登校支援事業 各校におけるアセスメントをもとに、SSW やSCの活用を考え、より効果的な支援策を 考え、対応				○	○		
95			①ワーク・ライフ・バ ランスの啓発	広報紙やホームページ等を活用し、仕事と 生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） の実現に向けた啓発を進めます。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ｲｸﾎﾞｽ取材企業数：10社 ｲｸﾎﾞｽKOKAﾈｯﾄﾜｰｸ参加企業：20社	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ｲｸﾎﾞｽ宣言企業数：111社 ｲｸﾎﾞｽKOKAﾈｯﾄﾜｰｸ参加企業：18社	B:おおむね達成 できた	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ｲｸﾎﾞｽ宣言企業数：120社 ｲｸﾎﾞｽKOKAﾈｯﾄﾜｰｸ参加企業：25社	○	○	○	○	○	○	
96		(2) ワーク・ライフ・バ ランスの普及・啓発	②ワーク・ライフ・バ ランスを実現できる労 働環境の整備促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バラ ンス）の実現のための啓発を進めるととも に、労働基準法の遵守、労働時間短縮、フ レックスタイム制や在宅勤務制度の普及を 企業、経済団体とともに進めます。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 企業訪問 10社 ・イクボス展開セミナー 4回 ・女性DX人材育成セミナー 2回 ・イクボスKOKAネットワークインターンシップ	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボス展開セミナー事業 4回 ・女性のDX人材育成セミナー事業 2回	B:おおむね達成 できた	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 ・企業意識調査事業 111社 ・専門家派遣事業 5社 ・女性のためのステップアップセミナー事業 ・イクボスKOKAネットワーク事業	○	○	○	○	○	○	
97			③育児休業制度の活用 促進	妊娠中や子育て中でも働き続けられるよ うに、妊婦の家庭・子育て家庭に育児休業 のための休暇等の制度を周知し、積極的に 活用するよう啓発に努めます。	商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況につ いてのアンケートを実施する。(216社)	○男女共同参画推進事業 ・市内企業に男性の育児休暇取得状況につ いてのアンケートを実施した。(216社)	B:おおむね達成 できた	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、市内企業に男性の育 児休暇取得状況についてのアンケートを 実施する。(216社)	○	○	○	○	○	○	
98			④事業者が主体となる 次世代育成支援につ いての啓発	企業や経済団体が男女共同参画の視点に 立ちながら、子どもを産み育てることの 社会的意義について理解を深め、妊娠、育 児中の従業員に対して配慮し、柔軟でゆ とりある多様な働き方ができる労働条件 を整えるよう、助言や啓発を進め、働き 方の見直しを促進します。	商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 企業訪問 10社 ・イクボス展開セミナー 4回 ・女性DX人材育成セミナー 2回 ・イクボスKOKAネットワークインターンシップ	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボス展開セミナー事業 4回 ・女性のDX人材育成セミナー事業 2回	B:おおむね達成 できた	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 ・企業意識調査事業 111社 ・専門家派遣事業 5社 ・女性のためのステップアップセミナー事業 ・イクボスKOKAネットワーク事業	○	○	○	○	○	○	
99		(3) 男女共同参画の 推進	①男女共同参画の啓発	男女の固定的な役割分担意識を変え、男 女がともに子育てや家事を担い、家庭を 築く喜びを分かち合うことができるよう、 「甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性 活躍推進計画）」に基づいて、人権教育 と関連づけた学校教育、社会教育スポ ーツ課の充実や広報などを通じた市民 や事業所への啓発に努めます。	商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、男女共同参画に 関するリーフレットを市内企業に配布 する。(216社)	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、男女共同参画に 関するリーフレットを市内企業に配布 した。(216社)	B:おおむね達成 できた	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、男女共同参画に 関するリーフレットを市内企業に配布 する。(216社)			○	○	○	○	
100					学校教育課	啓発資料の配布等周知活動を行う。	男女共同参画計画 啓発資料の配布等周知活動を行った。	B:おおむね達成 できた	現状維持	啓発資料の配布等周知活動を行う。				○	○		
101					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 引き続き、性別や年齢に関わらず事業 実施側と受講側が参画する講座を継続 する。	○公民館運営事業 夢の学習事業において、性別に関わ らず事業の実施側と受講側がすでに実 践しているため、本テーマの講座は 実施していない。	A:成果あり・達 成できた	現状維持	○公民館運営事業 引き続き、性別や年齢に関わらず事業 実施側と受講側が参画する講座を 継続する。	○	○	○	○	○	○	
102			②男性の育児休業取得 促進	男性の育児休業取得率が向上するよう 意識改革の取り組みを進めます。	商工労政課	○男女共同参画推進事業 ・市民意識調査 ・事業所意識調査 (216社)	○男女共同参画推進事業 ・市民意識調査 ・事業所意識調査 (216社)	B:おおむね達成 できた	現状維持	○男女共同参画推進事業 ・企業訪問を通じて、市内企業に 男性の育児休暇取得状況についての アンケートを実施する。(216社)	○	○	○	○	○	○	

第2期計画										関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊産期	乳幼児期		小学生	中学生	高校生 世代
												未就園	就園			
103			③父親の育児参加促進	子育て家庭の父親に対しては、プレパパママ教室等の各種教室・講座への参加を促し、パートナーの妊娠について知識を得て、父親としての自覚を高めるための啓発を進めます。	すこやか支援課	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間12回	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間12回、181名の参加があった。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て世代包括支援事業 ・プレパパママ教室開催回数：年間12回	○					
104					子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルームを引き続き開催する。周知にさらに力を入れ、水口も土曜開催とする。	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルーム開催3か所で17回開催、計93組参加	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルームや父親対象講習を開催する。SNS等を利用して、さらに周知・提供し、父親の育児参加促進をすすめる。	○					
105					商工労政課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボスKOKAネットワーク事業 企業訪問 10社 ・イクボス展開セミナー 4回 ・女性DX人材育成セミナー 2回 ・イクボスKOKAネットワークインナーシップ	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 1回 ・イクボス展開セミナー事業 4回 ・女性のDX人材育成セミナー 2回	B:おおむね達成できた	現状維持	○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・キックオフ講演会 ・企業意識調査事業 111社 ・専門家派遣事業 5社 ・女性のためのステップアップセミナー事業 ・イクボスKOKAネットワーク事業	○	○	○	○	○	○
106			④女性の職業生活における活躍の推進	女性の起業・キャリアアップ支援や、女性のための就労支援に取り組みます。	商工労政課	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・女性の資格取得支援補助金 企業向け：4社 市民向け：9人 ・チャレンジジョブ支援補助金 交付決定：15人 ・オンライン起業相談：45人 ・セミナー・交流会 ・地域クラウド交流会：120人 ○女性のための就労支援事業 ・女性活躍推進のためのお仕事フェア 就職者：10人	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・女性の資格取得支援補助金 企業向け：13社 市民向け：9人 ・チャレンジジョブ支援補助金 交付決定：1人 ・オンライン起業相談：42人 ・セミナー・交流会：28人 ・地域クラウド交流会：133人 ○女性のための就労支援事業 ・女性活躍推進のためのお仕事フェア 就職者：7人	B:おおむね達成できた	現状維持	○女性の起業・キャリアアップ支援事業 ・女性の資格取得支援補助金 企業向け：4社 市民向け：9人 ・チャレンジジョブ支援補助金 交付決定：15人 ・オンライン起業相談：50人 ・セミナー・交流会：45人 ・地域クラウド交流会：120人 ○女性のための就労支援事業 ・女性活躍推進のためのお仕事フェア 就職者：10人	○	○	○	○	○	
107	(4) 家庭の育児力や教育力の強化		①幸せな家庭を築くための学習機会づくり	保護者が子育ての基本は家庭にあることの認識を持ち、自信と心のゆとりを持って子育てするとともに、生活習慣や家族関係を良好に保てるよう、親や祖父母への講演や学習機会を設けます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)希望園での実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)希望校での実施。 ・子育てサポーター養成講座の実施	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)再開、5園6回実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)7校実施 ・子育てサポーター養成講座の実施(3回、のべ17人参加)	B:おおむね達成できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)希望園での実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)希望校での実施。 ・子育てサポーター養成講座の実施			○	○		
108				子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・いきいき孫育て講座の開催	○家庭教育支援事業 ・いまどきの孫育て講座の実施(2回、のべ33人参加) ・講座実施時や各子育て支援センターで祖父母のための子育てリーフレットを配布	B:おおむね達成できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・いまどきの孫育て講座の開催 ・祖父母のための子育てリーフレット配布による情報提供	○						
109			②家庭教育や育児に関する学習機会の充実	家庭内での子どもの家事分担を通じた生活学習やしつけを保護者がおろそかにしないよう、家庭教育の啓発や育児に関する学習機会の充実を努めます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)希望園での実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)希望校での実施。 ・子育てサポーター養成講座	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)再開、5園6回実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)7校実施 ・子育てサポーター養成講座の実施(3回、のべ17人参加)	B:おおむね達成できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座(園)希望園での実施。 ・子育て・親育ち講座(小学校)希望校での実施。 ・子育てサポーター養成講座の実施			○	○		
110				子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 親子でのふれあい遊び等の講座を実施	○子育て支援センター運営事業 親子でのふれあい遊び等の講座を実施した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育て支援センター運営事業 親子でのふれあい遊び等の講座を実施	○						
111			③愛郷心を育む学習機会の充実	保護者が身近な地域とのつながりや甲賀市に対する愛郷心を大切に、その心を子どもにも伝えられるよう、各種学習機会や懇談会を通じて促します。	子育て政策課	○子育て支援センター運営事業 ・地域内での親子の出会いの場を提供する	○子育て支援センター運営事業 ・地域内での親子の出会いの場を提供した	B:おおむね達成できた	現状維持	○子育て支援センター運営事業 ・地域内での親子の出会いの場を提供する	○					
112					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の見える環境づくり」の啓発を行う。 天体観望会12回、こども天文クラブ9回 夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施する。	○「夜空旅人」天体観望会 10回、192人 (2回は雨天中止) ○「こども天文クラブ」 9回、299人 (うち1回は家族で流星観察)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の見える環境づくり」の啓発を行う。 天体観望会12回、こども天文クラブ9回 夏休みに各公民館で観望会の実施 夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施する。			○	○	○	○

第2期計画										関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代
												未就 園	就園			
113			④家庭における教育力の充実	家庭におけるしつけ、教育力の向上を図るため、保護者への啓発を常に行っていきま ず。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（小学校の規模を問 わない）を実施予定	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（小学校の規模を問 わない）を7校で実施	B: おおむね達成 できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（小学校の規模を問 わない）を実施予定				○	○	○
114					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒ ントになるような記事を掲載。 ・個別懇談の実施（年2回）	○市立保育園管理事務 ・園だよりで記事を掲載（毎月1回発行） ・個別懇談の実施（年3回）	B: おおむね達成 できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・園だよりを通じて、家庭の保育力の向上 と保護者が安心して子育てできるような記 事を掲載する。 ・個別懇談の実施（年2回）			○			
115					学校教育課	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓 発を行う。	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓 発を行った。	B: おおむね達成 できた	現状維持	○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓 発を行う。				○	○	
116					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを 目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向 上のため、家庭教育の情報提供、世代間交 流等を実施する。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した。 「親子体験活動・居場所事業」 1390回 「夢のHEYA事業 不登校」 保護者会28回 学習支援17回 料理教室7回	B: おおむね達成 できた	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを 目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向 上のため、家庭教育の情報提供、世代間交 流等を実施する。				○	○	○
117			⑤保護者同士が学び合 える交流の機会づくり	園庭開放やサークル活動をはじめとした交 流活動を促進し、保護者同士が学び合う環 境づくりに努めます。	子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てサークルの活動場所として子育て 支援センターを提供 ・地域での子育てサークルへの支援の実施	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育て支援センターにおけるサークル活 動の支援を行った。利用者121組	C: 成果なし・課 題あり	縮小・縮減	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てサークルの活動場所として子育て 支援センターを提供（ニーズ調査） ・地域での子育てサークル・サロンへの情 報提供や相談事業の実施 ・おしゃべり会（予防型プログラム）の実 施			○			
118					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・保育園、幼稚園での保育参観の実施 ・内容や日程を調整し、基本的な感染症対 策を講じながら各園で実施する。	○市立保育園管理事務 ・保育園、幼稚園での保育参観の実施 ・内容や日程を調整し、基本的な感染症対 策を講じながら各園で実施した。	A: 成果あり・達 成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・保育参観の実施 ・保護者のサークル活動等、基本的な感染 症対策を講じながら各園で実施する。				○		
119					学校教育課	○確かな学力向上事業 各学校において、PTAを中心として研修会 や懇談会を可能な範囲で実施	○確かな学力向上事業 ・小中学校数校において、「スマホ・ケー タイ安全教室」などを実施。	A: 成果あり・達 成できた	現状維持	○確かな学力向上事業 各学校において、PTAを中心として研修会 や懇談会を可能な範囲で実施				○	○	

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	関連する子どもの年代						
												未就 園	就園	小学 生	中学 生	高校 生代		
120	基本方針4 特別な配慮等を要する子どもや保護者への支援	(1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援	①障がいについての正しい理解に向けた啓発	「甲賀市障がい者基本計画」に基づき、障がい者週間、障がい者の権利条約等の周知をはじめ、市民一人ひとりが障がいについての正しい理解と認識を持てるよう、積極的な広報・啓発に努めます。また、発達障がいについては、正しい理解を広げるために、保護者や教育関係者への研修会をはじめ、地域や企業に向けても理解促進を進めます。	人権推進課	○人権教育啓発事業 障がいについての正しい理解に向け、様々な方法により啓発し、学びの機会を提供	○人権教育啓発事業 広報紙や啓発教材により「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について説明、「障害の社会モデル」に対する理解のすそ野を広げた。	B: おおむね達成できた	現状維持	○人権教育啓発事業 障がいについての正しい理解に向け、様々な方法により啓発し、学びの機会を提供	○	○	○	○	○			
121					障がい福祉課	○障害者(児)福祉一般事務 ・市広報紙への特集記事掲載 年6回掲載予定 ・啓発リーフレット等の配布 ・障害者週間での啓発 (12月3日～12月9日) ・まちづくり出前講座	○障害者(児)福祉一般事務 ・市広報紙への特集記事掲載 年6回掲載 ・啓発リーフレット等の配布 ・障害者週間での啓発 (12月3日～12月10日) ・まちづくり出前講座	B: おおむね達成できた	現状維持	○障害者(児)福祉一般事務 ・市広報紙への特集記事掲載 ・啓発リーフレット等の配布 ・障害者週間での啓発 (12月3日～12月9日) ・まちづくり出前講座	○	○	○	○	○	○		
122					子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・外部の講師を招き、対面での市主催研修を実施予定	○放課後児童クラブ支援事業 ・市主催研修として、大学准教授を講師に児童の発達理解についての講演を開催した。 ・約150人が受講。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○放課後児童クラブ支援事業 ・外部の講師を招き、対面での市主催研修を実施予定		○						
123					発達支援課	○啓発研修事業 ・世界自閉症啓発デーの啓発ポスターの掲示や市のfacebookへ掲載 ・発達障害関係図書コーナーの設置 ・保護者学習会、一般市民向けや関係者向けの研修、企業向け研修等を実施	○啓発研修事業 一般市民向け研修 19回 228人	B: おおむね達成できた	現状維持	○啓発研修事業 ・世界自閉症啓発デーの啓発ポスターの掲示や市のFacebookへの掲載 ・発達障害者週間に合わせた啓発活動の実施 ・発達障害関係図書コーナーの設置 ・DVDや啓発物品を貸し出せる仕組み作り ・一般市民向けや関係者向けの研修、企業向け研修等を実施 ・のびのび通信を季刊で発行し、配布もしくは棚に設置 ・研修や相談時等に啓発物品の配布	○	○	○	○	○	○	○	
124			②専門性の向上等、相談支援体制の充実	相談員の研修やスクールカウンセラー等との連携により、対応の専門性の向上に努めます。特に、発達障がい児等に関わる相談に適切な対応ができるよう、支援スキルの向上を図り、保護者がより相談しやすい環境づくりを進めるなど、相談支援体制のさらなる強化に努めます。	障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施 ・指定障害児相談支援事業所 市内5箇所	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施 ・指定障害児相談支援事業所 市内5箇所 平均実利用者数 44人/月 利用延べ人数 527人	B: おおむね達成できた	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施	○	○	○	○	○	○		
125					すこやか支援課	○母子保健活動事業 すこやか相談：各保健センター月1回開催 リトルママサロン、ベビーママ教室、各子育て支援センターにて開催 発達相談事業：月14枠	○母子保健活動事業 すこやか相談：年60回 相談件数259件 発達相談事業：月14枠 108件 ベビーママ教室、リトルママサロンにおいても随時相談を行った。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 すこやか相談：各保健センター月1回開催 リトルママサロン、ベビーママ教室、各子育て支援センターにて開催 発達相談事業：月14枠	○	○	○					
126					発達支援課	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施。 ・課内でのスキルアップのための検討会等を実施。	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施 ・課内でのスキルアップのための検討会等の実施	B: おおむね達成できた	現状維持	○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施 ・課内でのスキルアップのための検討会等を実施(検討会計6回)	○	○	○	○	○	○	○	
127					学校教育課	○教育相談体制強化事業 スクールカウンセラーによる子どもへの心理授業や職員を対象とした教育相談研修を実施	○教育相談体制強化事業 スクールカウンセラーによる子どもへの心理授業や職員を対象とした教育相談研修を実施した。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○教育相談体制強化事業 スクールカウンセラーによる子どもへの心理授業や職員を対象とした教育相談研修を実施		○	○					
128					③特別支援教育、早期療育事業、発達相談の充実	発達支援が必要な子どもを早期発見し、発達に応じた適切な支援をするため、乳幼児健診、発達相談、親子教室、早期療育支援事業、保育園・幼稚園での対応、学齢期における支援の移行の充実にも努めます。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談を実施。	○母子保健活動事業 乳幼児健診 発達相談 108件	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談を実施。	○	○	○			
129							保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会2回 教育支援委員会3回	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 年間2回実施 園訪問年間2回実施 支援検討会2回実施 教育支援委員会3回実施	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 教育支援委員会 就学前支援専門部会 年間1回 園訪問年間2回 支援検討会1回 教育支援委員会3回		○				

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	関連する子どもの年代				
												未就 園	就園	小学 生	中学 生	高校 生世 代
130					発達支援課	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談事業(学齢期)を実施 ・ペアレントメンターによる啓発・研修	○相談支援事業 園における発達相談(のびのび相談) 1104件 教育相談(学齢期) 2425件	B:おおむね達成できた	現状維持	○相談支援事業 ・のびのび相談(園における発達相談)、教育相談事業(学齢期)を実施 ・ペアレントメンターによる啓発・研修		○	○	○	○	
					発達支援課	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業(児童発達支援センターつみき)を実施	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業(児童発達支援センターつみき) 利用人数 102人 実施回数 527回	B:おおむね達成できた	現状維持	○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業(児童発達支援センターつみき)を実施		○	○			
131					学校教育課	○読み書きステップアップ事業 巡回指導員3名配置 児童の課題の早期発見に努め、小学校16校を巡回して、ニーズに合わせた指導を実施する。	○読み書きステップアップ事業 巡回指導員3名配置 小学校16校を巡回し、ニーズに合った個別指導を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○読み書きステップアップ事業 巡回指導員3名配置 児童の課題の早期発見に努め、小学校16校を巡回して、ニーズに合わせた指導を実施する。				○	○	
132			④学齢期における切れ目のない連携支援	学齢期においては、一人ひとりの発達や障がいの状況等に応じたニーズを把握し、支援を一体的かつ持続的に提供できるよう発達支援体制を整え、関係課、学校、関係機関の連携・協議を図り、発達を支援します。	障がい福祉課	○相談支援事業 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施 ケース会議 250回(者含む) 相談実人数 550人(者含む) 延べ相談人数 1,400人(者含む)	○相談支援事業 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施 ケース会議 181回(者含む) 相談実人数 529人(者含む) 延べ相談人数 1,398人(者含む)	B:おおむね達成できた	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施		○	○	○	○	
133					すこやか支援課	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供をすることができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供		○	○			
134					発達支援課	○発達支援システム推進事業 ・発達支援システム連携担当者会議の開催(年2回)	○発達支援システム推進事業 ・各課の取り組み状況や意見をデータ上で情報共有	B:おおむね達成できた	現状維持	○発達支援システム推進事業 ・発達支援システム連携担当者会議の開催(年2回)		○	○	○	○	
135					学校教育課	○巡回相談派遣事業 ・三雲養護学校、県立盲学校、県立聾話学校の巡回相談をニーズに合わせて行う。 ・巡回指導や副籍の取り組みについて情報共有を行うため、三雲養護学校との連絡会を月に1回程度行う。	○巡回相談員派遣事業 ・三雲養護学校巡回指導校 小学校9校 中学校1校 ・県立聾話学校巡回指導校 小学校1校 専門的な見地から指導を受け、支援を検討した。 ・三雲養護学校と学校教育課の情報共有を年間9回行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○巡回相談派遣事業 ・三雲養護学校、県立聾話学校の巡回相談をニーズに合わせて行う。 ・巡回指導や副籍の取り組みについて情報共有を行うため、三雲養護学校との連絡会を月に1回程度行う。				○	○	
136			⑤「ここあいパスポート」の運用及び啓発	本人・家族と支援者が、支援情報及び本人・家族の願いや想いを共有・応援し、本人の支援につながり、有効活用できるように啓発に努めます。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・関係機関で有効活用に関する協議	○母子保健活動事業 ・窓口に設置一配布数0件	C:成果なし・課題あり	現状維持	○母子保健活動事業 ・関係機関で協議		○	○			
137					発達支援課	○発達支援システム推進事業 ・改訂版ここあいパスポートの配布 ・広報、情報番組でのPR	○発達支援システム推進事業 ・ここあいパスポートの配布 90部	B:おおむね達成できた	現状維持	○発達支援システム推進事業 ・改訂版ここあいパスポートの配布 ・広報、情報番組でのPR		○	○	○	○	
138					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介			○			
139					学校教育課	○特別支援事業 ・保護者対象研修会・相談会(就学に向けての集い、進路に向けての集い、就学相談会)を開催し啓発する。 ・教員対象研修会(特別支援教育コーディネーター連絡会・特別支援学級担任者会)を開催し啓発する。	○教育相談体制強化事業 ・就学に向けての集い、進路に向けての集い、特別支援教育コーディネーター連絡会において、ここあいパスポートの啓発を行った。	B:おおむね達成できた	現状維持	○特別支援事業 ・保護者対象研修会・相談会(進路に向けての集い、就学相談会)を開催し啓発する。 ・教員対象研修会(特別支援教育コーディネーター連絡会・特別支援学級担任者会)を開催し啓発する。				○	○	

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 代
												未就 園	就園			
140			⑥障がい福祉サービスの充実	障がいのある子どもを持つ家庭への生活支援として、居宅介護サービス、短期入所等さまざまな障がい福祉サービスの充実に努めます。	障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○障害福祉サービス給付事業 (延べ人数) ・障害児相談支援 527人 ・児童発達支援 1010人 ・保育所等訪問支援 18人 ・放課後等デイサービス 3058人 ・行動援護(者含む) 239人 ・居宅介護(者含む) 1466人 ・短期入所(者含む) 412人	B:おおむね達成できた	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○	○	○	○	○	
					障がい福祉課	○育成医療給付事業 障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の実施	○育成医療給付事業 入院のべ6件 入院外のべ77件	B:おおむね達成できた	現状維持	○育成医療給付事業 障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の実施。	○	○	○	○	○	
141			⑦日常的に医療処置が必要な子どもに対する支援の充実	日常的に医療処置が必要な子どもに対する支援の充実に努めます。	医療政策室	○地域医療確保対策事業 小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで継続支援する。	小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで継続支援する。	C:成果なし・課題あり	現状維持	○地域医療確保対策事業 小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで継続支援する。	○	○	○	○	○	
142					障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○障害福祉サービス給付事業 (延べ人数) ・障害児相談支援 527人 ・児童発達支援 1010人 ・保育所等訪問支援 18人 ・放課後等デイサービス 3058人 ・行動援護(者含む) 239人 ・居宅介護(者含む) 1466人 ・短期入所(者含む) 412人	B:おおむね達成できた	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施、サービスを提供 ・障害児相談支援 ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等デイサービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所	○	○	○	○	○	
143					すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連携を実施	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連絡件数は138件(うち妊婦31件)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 ・医療機関からのハイリスク連携を実施	○	○	○			
144					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園と看護師の観察必要児在籍園、乳児の多い園(体調不良になりやすいため)へ看護師を配置。(あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南西保育園、土山にこにこ園、伴谷保育園、甲賀西保育園)	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園と看護師の観察必要児在籍園、乳児の多い園(体調不良になりやすいため)へ看護師を配置。(あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南西保育園、土山にこにこ園、甲賀西保育園)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園と看護師の観察必要児在籍園、乳児の多い園(体調不良になりやすいため)へ看護師を配置。(あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、土山こども園、甲賀西保育園)		○				
145					学校教育課	○特別支援事業 ニーズに合わせて、市内小中学校5校に4名の看護師を配置し、医療的ケアを実施する。(看護師1名は、2校を巡回)	○特別支援事業 ・4名の看護師配置 小中学校5校において、必要な医療的ケアを実施することにより、児童の学習を保障することができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○特別支援事業 ニーズに合わせて、市内小中学校4校に3名の看護師を配置し、医療的ケアを実施する。(看護師1名は、2校を巡回)				○	○	
146			⑧放課後等の支援の充実	障がいのある子どもの放課後や長期休暇中の療育を継続的に提供するため、放課後等デイサービス事業において、対象児童の受け入れの充実に努めます。また、児童クラブ事業や放課後子ども教室においても、障がいのある子どもの受け入れについて、支援を強化します。	障がい福祉課	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動の実施 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所	・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所 利用延べ人数 3058人 平均実利用者数 255人/月	B:おおむね達成できた	現状維持	○障害福祉サービス給付事業 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動の実施 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所				○	○	○
147					子育て政策課	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援強化	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援を強化した。 ・児童の発達段階についての研修を実施した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○放課後児童クラブ支援事業 ・放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れ支援を引き続き強化する。				○		
148					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 夢の学習で実施している各種学習講座や教室で、障がいのある子どもを受け入れて開催を行う。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した。 「夢のHEYA事業 放課後学習」 191回	B:おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 夢の学習で実施している各種学習講座や教室で、障がいのある子どもを受け入れて開催を行う。				○	○	○
149			⑨障がいのある子どもの居場所づくり	障がいのある子どもの遊び場や居場所を確保するため、日中一時支援事業の充実、タイムケア事業の継続実施等を図り、障がいのある子どもがさまざまなかたちで活動・体験ができる場を確保します。また、サマースクール等のボランティアの積極的な参画を促します。	障がい福祉課	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定	○タイムケア事業 サマースクール 10回 春季スクール 1回 *延べ利用者数 23人 *延べ参加者数 83人 (兄弟・保護者含) ・障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 24回開催 *延べ参加者数 288人	B:おおむね達成できた	現状維持	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定				○	○	○

第2期計画										関連する子どもの年代							
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113		
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	乳幼児期		小学 生	中学 生	高校 生 世代	
												未就 園	就園				
150					障がい福祉課	○障害者(児)活動支援事業 ・日中一時支援 事業所11箇所(うち市内3箇所)	・日中一時支援 事業所15箇所(うち市内3箇所)	B:おおむね達成 できた	現状維持	○障害者(児)活動支援事業 ・日中一時支援 事業所15箇所(うち市内3箇所)		○	○	○	○	○	
152			⑩保育園、幼稚園、学校等のバリアフリー化	保育園、幼稚園、学校において、バリアフリー化が早期に進むよう、必要度の高い場所から改善し、障がいの状態や特性に応じた施設や設備の改善に努めます。	教育総務課	○柏木小学校バリアフリー化工事 バリアフリー化工事の発注し、年度内に完了する。	○柏木小学校バリアフリー化工事 バリアフリー化工事を発注し、工事を進めた。エレベーターの納期の関係から、令和6年度に繰り越す。	B:おおむね達成 できた	次年度終了	○柏木小学校バリアフリー化工事 令和5年度より繰り越した工事を完了する。				○			
153			⑪子どもの特性に応じた支援の強化	児童発達支援事業に関わる職員の資質向上と事業の質の向上及び教育相談事業の体制強化に努めます。また、こじか教室、幼児ことばの教室等の就学前の発達支援の充実のための体制整備を図ります。	発達支援課	○児童発達支援事業 ・専門職のスキルアップのためのスーパーバイズ事業(6回)および研修受講 ・児童発達支援センターの体制強化	○児童発達支援事業 ・スーパーバイズ事業 6回	B:おおむね達成 できた	現状維持	○児童発達支援事業 ・専門職のスキルアップのためのスーパーバイズ事業(6回)および研修受講 ・児童発達支援センターの体制強化		○	○				
154		(2) ひとり親家庭への支援	①市民啓発の推進	ひとり親家庭の置かれている状況を周囲が理解し、支援できるよう、市民啓発を進めます。	子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやここまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援(補助金交付)	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやここまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載した。 ・ひとり親家庭福祉の会に補助金を交付した。	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・HPやここまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援(補助金交付)		○	○	○	○	○	
155			②相談体制の充実	ひとり親家庭等の生活の安定に向け、各課における相談体制の充実に努めるとともに、個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて支援機関や団体との連携を図ります。	生活支援課	○自立相談支援事業 生活支援課に生活支援窓口を設け、相談者の状況に応じた支援を行う。	○自立相談支援事業 関係機関と連携しながら生活困窮者に対する相談、支援を行った。 相談受付(総数):3,735件 新規相談件数(総数):167件	B:おおむね達成 できた	現状維持	○自立相談支援事業 生活支援課に生活支援窓口を設け、相談者の状況に応じた支援を行う。		○	○	○	○	○	
156						子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置した ・必要に応じ各課と連携し相談対応	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置した ・必要に応じ各課と連携し相談対応した。 相談件数 260件	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置した ・必要に応じ各課と連携し相談対応		○	○	○	○	○
157						学校教育課	ケース会議に参加し、各関係機関と連携を図りながら、今後の役割分担や支援などについて協議する。	各関係機関と連携を図りながらケース会議を開催し、各担当課からの支援について協議した。	A:成果あり・達成 できた	拡大・拡充	多様化推進室の職員が積極的にケース会議に参加し、各関係機関と連携を図りながら、今後の役割分担や支援などについて協議する。				○	○	
158				③ふれあい交流事業の実施	関係する団体等と連携のもと、ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場として「ふれあい交流事業」を実施します。	子育て政策課	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ・ふれあい交流会の開催 ひとり親家庭福祉の会に委託	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ふれあい交流会の開催 年3回開催 合計35組の参加	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ・ふれあい交流会の開催 ひとり親家庭福祉の会に委託		○	○	○	○	○
159				④家事援助の実施	ひとり親家庭の家事や子育てを支援するため、ひとり親家庭家事援助派遣等事業を実施します。	子育て政策課	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業、ひとり親家庭福祉の会事業の案内	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業は登録者なし	C:成果なし・課題あり	現状維持	○ひとり親家庭支援事業 ・県事業、ひとり親家庭福祉の会事業の案内		○	○	○	○	○
160				⑤ひとり親家庭の自立に向けての支援	ひとり親家庭の母または父に対する就労支援、資格の取得、貸付制度の利用など自立のための支援を進めます。	子育て政策課	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援、養育費の請求支援の実施	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置した。 貸付相談41件、貸付4件、就労相談58件、生活保護等就労自立促進事業申込者18人、養育費相談13件、養育費請求支援補助5件	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○ひとり親家庭等支援事業 ・母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援、養育費の請求支援の実施		○	○	○	○	○
161			⑥各種手当等の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成等を目的に、児童を扶養している世帯に対し、児童が満18歳に到達する年度まで児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭等における子どもの小中学校入学時に、ひとり親家庭等入学支度金を支給します。	子育て政策課	○児童扶養手当支給事業 18歳までの児童を養育するひとり親家庭の親に対し、手当を支給 ○子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	○児童扶養手当支給事業 受給者数644人、延支払件数6017件 ○子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 ひとり親世帯分 960人 その他世帯分 833人	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○児童扶養手当支給事業 18歳までの児童を養育するひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。		○	○	○	○	○	
162					子育て政策課	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金の支給(中学生10,000円、小学生5,000円)	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金を支給した。 小学校29件、中学校54件	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金を支給する。 (中学生10,000円、小学生5,000円)				○	○		
163			⑦ひとり親家庭等への経済的支援	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を目的に、ひとり親家庭等の親及び子どもの入院・通院にかかった医療費の助成を行います。また、保育・教育や児童クラブなどにおいて、負担軽減となる支援を行います。	保険年金課	○福祉医療給付事業 ○福祉医療給付事業(市単) ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成	○福祉医療給付事業、福祉医療給付事業(市単) ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成を継続して実施した。 ・給付実績:65,460,936円 ・対象人数:1,645人 ※対象人数は令和6年3月31日時点	A:成果あり・達成 できた	現状維持	○福祉医療給付事業 ○福祉医療給付事業(市単) ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成				○	○		

第2期計画										関連する子どもの年代																					
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113																
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 代															
												未就 園	就園																		
164					子育て政策課	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施した。 89人	A:成果あり・達成できた	現状維持	○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を実施する。				○																	
165					保育幼稚園課	○保育料、給食費の減免	○保育料、給食費の減免 No.179にまとめて実績記載	A:成果あり・達成できた	現状維持	○保育料、給食費の減免			○																		
166	(3) 外国人の子どもやその家庭への支援	①国際交流・国際理解の促進	国際交流事業を進め、子どもたちの国際理解を促します。	市民活動推進課	○国際理解講座 ・「世界まなびゆく」の実施 ・オンラインを活用した姉妹都市との交流 ○中学生国際交流事業 ・姉妹都市からの中学生の受け入れ、交流	○国際理解講座 ・世界まなび塾 3回24名 ・国際理解ハロウィンパーティー60名 ○中学生交流事業 オンライン交流会および受け入れ交流を実施 ・韓国利川市7名 ・アメリカミシガン州デウィット市7名	B:おおむね達成できた	現状維持	○国際理解講座 ・世界まなび塾 ・国際理解ハロウィンパーティー ○中学生交流事業 ・姉妹都市からの中学生の受け入れ、交流						○	○															
167																		学校教育課	○中学生国際交流事業 外国語活動・外国語の学習において、英語指導助手を配置。中学生国際交流事業は、オンライン交流、受け入れのみを実施予定。	○中学生国際交流事業 中学生国際交流事業は、韓国・利川市とアメリカ・ミシガン州のデウィット市とオンライン交流会および受け入れ交流を実施した。 外国人の英語指導助手を各校に配置 教科授業だけでなく様々な文化の紹介をはじめ共存するための大切な考え方を学んだ。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○中学生国際交流事業 中学生国際交流事業は、韓国・利川市とアメリカ・ミシガン州の2都市（デウィット市・マーシャル市）の中学生と相互交流を実施予定。 外国語活動・外国語の学習において、英語指導助手を配置。						○		
168																		市民活動推進課	○オンライン交流会の回数増 ・毎週日曜日 ○多言語電話通訳システムの配置 ・本庁、各地域市民センター（甲賀大原、甲南第一、土山、信楽）	○オンライン交流会 ・毎週日曜日（参加者：約8名/回） ○多言語電話通訳システムの活用 ・相談件数320件（うち子育て相談76件） ○日本語教室の開催 ・日本語教室「虹」 学習者（前期20人、後期16人） ・「にんじゃ」日本語教室 学習者（前期52人、後期47人） ・YMCA「はじめてのにほんご」	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○多文化共生センターにおける外国人相談窓口の開設 ○多言語電話通訳システムの活用 ○日本語教室 これまでのボランティア主体の取り組みに加え、ゼロ初級者を対象とした教室を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○
169																		市民活動推進課	○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） 年間 12,000件	○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） 年間 9,273件	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○庁舎における相談窓口 ・多言語相談体制の検討 ○多文化共生センターにおける外国人相談窓口の開設 ・多機関連携体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
170																		子育て政策課	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、子育て政策課窓口にも母語支援員（ポルトガル語、スペイン語）を配置。 ・来庁者の通訳、通知文等の翻訳	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、子育て政策課窓口にも母語支援員（ポルトガル語、スペイン語）を配置した。 ・来庁者の通訳、通知文等の翻訳を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○児童福祉一般事務 ・外国人の方への子育て支援のため、子育て政策課窓口にも母語支援員（ポルトガル語、スペイン語）を配置。 ・来庁者の通訳、通知文等の翻訳	○	○	○	○	○	○	○	○
171				保育幼稚園課	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置1名を配置。（あいみらい保育園）	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置1名を配置。（あいみらい保育園）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○母語支援事業 ・母語相談支援員の配置1名を配置。（あいみらい保育園）			○																			
172				学校教育課	○母語支援事業 必要校に支援員を配置し、学習支援や生活適応支援、懇談時の通訳を行い、より質の高い教育活動を実現する。ベトナム語支援やコーディネーターの新規任用	○母語支援事業 効果的な学習支援を実現するとともに、必要に応じ保護者懇談等の通訳が実施できた。派遣校数：小10校、中4校（日本語初期教室にも2名派遣）	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○母語支援事業 必要校に支援員を配置し、学習支援や生活適応支援等を行い、より質の高い教育活動を実現する。第2日本語初期指導教室新設により、日本語がほとんど分からない児童生徒の支援のさらなる強化を目指す。				○	○																	
173			③外国人世帯への情報提供	外国人世帯への周知や子育てに関する意識啓発に向けて、多言語により情報提供を行います。	市民活動推進課	○各種情報の多言語化 ○やさしい日本語の活用 ○各種媒体を活用した情報発信・啓発	○各種情報の多言語化 広報誌、ごみ辞典、ごみカレンダー、各種証明書申請書、やさしい日本語SNS ○やさしい日本語の活用 庁内研修会の開催 各窓口での実施 ○各種媒体を活用した情報発信・啓発	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○各種情報の多言語化 防災情報、ベトナム語版の導入 ○やさしい日本語の活用 区・自治会、民生児童委員等との情報共有（出前講座など） ○各種媒体を活用した情報発信・啓発 外国人キーパーソンとのネットワーク構築	○	○	○	○	○	○															
174				市民活動推進課	○外国人相談事業 ・通訳業務 年間 200件	○外国人相談事業 ・通訳業務 年間 146件	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○外国人相談事業 ・通訳業務（ベトナム語版などの充実）	○	○	○	○	○	○																
175				子育て政策課	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	B:おおむね達成できた	現状維持	○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっと自動翻訳対応	○	○	○	○	○	○																

第2期計画										関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代
												未就 園	就園			
176					学校教育課	○母語支援事業 保護者連携が不可欠な各種情報についての 文書翻訳や通訳を行うことにより、教育活 動への理解を深めるとともに、魅力的かつ 安全な学校づくりに向けての周知活動を支 援する。	○母語支援事業 学習や学校生活の様子、学校行事や危機管 理等の連絡について、必要に応じ文書翻訳 や通訳を行うことで、効果的な周知活動を 実現し、魅力的かつ安全な学校づくりにつ ながることができた。	A:成果あり・達 成できた	拡大・拡充	○母語支援事業 保護者連携が不可欠な各種情報についての 文書翻訳や通訳を行うことにより、教育活 動への理解を深めるとともに、魅力的かつ 安全な学校づくりに向けての周知活動を支 援する。				○	○	
177		(4) 子育て家庭の経済的負担等の軽減	①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに子どもの健やかな成長に資するため児童手当を支給します。	子育て政策課	○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給	○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給した。 延べ児童数 121,541人	A:成果あり・達 成できた	現状維持	○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給する。 ・10月から制度改正により、所得制限を撤廃、市内の18歳以下に対象を拡大し、2か月ごとに支給する。		○	○	○	○	
178			②教育費の援助	各家庭の収入状況などに応じ、要保護、準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励及び奨学資金給付などによる教育費負担の軽減に向けた取り組みを進めます。	学校教育課	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ・家計が急変した世帯は、直近の収入状況などを勘案して援助の対象とする。また、その事を周知する。	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 家計が急変し、直近の収入状況で援助の対象とした件数： 小学生6名、中学生1名 計7名	A:成果あり・達 成できた	現状維持	○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ・家計が急変した世帯は、直近の収入状況などを勘案して援助の対象とする。また、その事を周知する。				○	○	
179			③保育料等の減額・免除及び補助	幼児教育・保育の無償化に対応するための給付を適切に実施するとともに、低所得世帯・多子世帯の保護者負担の軽減を目的とした幼稚園・保育園の保育料等の減額・免除の周知に努めます。	保育幼稚園課	入園案内等により保育料、給食費の減免制度を周知	R5 減免額1,913,000円(公立、私立全園認定こども園含む) 延べ人数147人	A:成果あり・達 成できた	現状維持	入園案内等により保育料、給食費の減免制度を周知		○				
180			④子育て応援医療の充実	子育て家庭の負担軽減のため、子育て応援医療給付を実施するとともに、福祉医療費助成の対象年齢の拡大について調査・研究を行います。	保険年金課	○子育て応援医療給付事業(市単) ・小・中学生への医療費助成実施 ○福祉医療給付事業(県・乳幼児) ・対象年齢拡大(高校生)に向けての準備	○子育て応援医療給付事業(市単) 平成28年1月より小学1~3年生を対象に子育て応援医療費助成を開始し、平成29年10月には小学6年生までに対象の拡大 令和4年10月より中学3年生まで対象を拡大 ・給付実績:185,480,487円 ・対象者数:6,411人 ○福祉医療給付事業(市単) 中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費を助成。令和4年9月末で終了しているため、過去の未請求分のみ給付した。 【通院】 ・なし 【入院】 ・給付実績:173,144円 ・給付件数:2件 ○福祉医療給付事業(県・乳幼児) ・給付実績:129,227,799円 ・対象人数:4,242人 ※対象人数は令和6年3月31日時点	A:成果あり・達 成できた	拡大・拡充	○子育て応援医療給付事業(市単) ・小・中学生への医療費助成実施 ○福祉医療給付事業(県・乳幼児) ・令和6年4月より高校生世代まで対象を拡大		○	○	○	○	○
181			⑤学習支援事業の充実	生活困窮家庭等の小学生、中学生、高校生、高校中退者及び中学卒業後、進学や就労をしていない高校生年代を対象に学習支援や居場所づくりを行います。	生活支援課	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象:生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数:7ヶ所9教室 開催回数:年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいこうカ」 教室数:7ヶ所9教室 開催回数:373回 のべ参加人数:2,541人	A:成果あり・達 成できた	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象:生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数:9ヶ所10教室 開催回数:年間各40回程度				○	○	○

第2期計画										関連する子どもの年代							
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113		
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊婦 期	乳幼児 期	小学 生	中学 生	高校 生代		
											未就 園	就園					
182	基本方針5 すべての子どもと子育て家庭を支える環境整備	(1) 母親や子どもの健康の確保	①健診等の受診率の向上	乳幼児健診や予防接種について、受診勧奨や接種勧奨を実施し、受診率の維持向上に努めます。	すこやか支援課	○乳幼児健康診査事業 感染予防対策を行い全健診実施 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○乳幼児健康診査事業 事前予約制、定員制、入室前の健康チェックを実施し全健診実施できた。 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○	○					
183			②健康づくりのための情報提供の充実	妊婦や保護者が健康について理解を深め、基本的な生活習慣づくりにつながるよう支援します。そのために、産後教室、乳幼児健診、健康教室などさまざまな機会において、こころとからだの健康に必要な情報を提供します。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・プレパパママ教室開催：年間12回 ・ベビーママ教室：年間1回×5か所 ・リトルマザン：年間1回×5か所 ○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○母子保健活動事業 ・プレパパママ教室：年12回 181名 ・ベビーママ教室：年48回 190名 ・リトルマザン：年60回 793名 ○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月2～3回 498名 ・10か月児健診：月2～3回 544名 ・1歳8か月児健診：月2回 497名 ・2歳6か月児健診：月2回 551名 ・3歳6か月児健診：月2回 557名	A:成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 ・プレパパママ教室開催：年間12回 ・ベビーママ教室：年間1回/1～2月×5か所 ・リトルマザン：年間1回×5か所 ○乳幼児健康診査事業 ・4か月児健診：月2～3回 ・10か月児健診：月2～3回 ・1歳8か月児健診：月2回 ・2歳6か月児健診：月2回 ・3歳6か月児健診：月2回	○	○	○				
184			③不妊治療・不育治療への支援	不妊治療について、県の相談窓口や医療費助成制度などを活用するとともに、市の治療費助成事業を継続して実施します。また、不育症治療等に要した医療保険適用外の費用の一部を助成する不育治療費助成事業を継続して実施します。	すこやか支援課	○特定不妊治療費助成事業 ○一般不妊治療費助成事業 ○不育症治療費助成事業 事業の方向性について協議検討を行う	令和4年4月より、不妊治療全般が保険適応となり申請件数は大幅に減少した。 ○特定不妊治療費助成事業 2件 ○一般不妊治療費助成事業 3件 ○不育症治療費助成事業 1件	B:おおむね達成できた	縮小・縮減	特定不妊治療助成事業、一般不妊治療助成事業については令和5年度で終了 ○不育症治療費助成事業	○						
186			④妊娠早期からの相談・指導の充実	妊娠届出時の保健師の面談等、妊娠期のできるだけ早い時期から出産や育児への不安を軽減するための相談、指導を重視します。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て包括支援事業 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施	○						
187			⑤ハイリスク出産等への対応充実	何らかの問題の兆候をみせたり、すでに問題が生じている妊婦に対して、個別指導と医療機関等の関係機関との連携により妊娠から出産後の育児まで一貫したフォローに努めます。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・ハイリスク妊婦について、妊娠中に全数訪問等の対応を実施	○子育て包括支援事業 ・病院から連絡のあったハイリスク妊婦42件について、41件（訪問、電話、面接）対応をすることができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て包括支援事業 ・ハイリスク妊婦について、妊娠中に全数訪問等の対応を実施	○						
188			⑥相談窓口の充実	子どもを安心して産み育てられるよう、心身の健康に関する相談をはじめ、望まない妊娠や若年の妊娠・出産など、さまざまな相談にも柔軟に対応できる相談体制整備に努めます。また、気軽に相談できるよう、来所や電話、インターネット等での相談にも対応します。	すこやか支援課	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ここまあち」「こうか版ネウボラサービスガイド」にて情報提供を行いセルフプランが立案できるよう支援。要支援者には、利用者支援プランを作成する。	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ここまあち」「こうか版ネウボラサービスガイド」にて情報提供を行いセルフプランが立案できるよう支援。要支援者には、利用者支援プラン作成件数69件	A:成果あり・達成できた	現状維持	○子育て包括支援事業 ・すべての妊婦に「ここまあち」「こうか版ネウボラサービスガイド」にて情報提供を行いセルフプランが立案できるよう支援。要支援者には、利用者支援プランを作成する。	○						
189						子育て政策課	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化した。 相談件数 697件	B:おおむね達成できた	拡大・拡充	○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務を強化	○	○	○	○	○	○
190						子育て政策課	○子育て世代包括支援事業 ・産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施（希望者）	○子育て世代包括支援事業 ・産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施した 相談件数 129件	B:おおむね達成できた	終了	—	○	○	○	○	○	○
191			⑦乳幼児期の食育の推進	園や家庭での総合的な食育推進に向けて、乳幼児健診、健やか相談、健康教室、親子食育講座等の幅広い機会を通じて、食育の原点である子どものときからの規則正しい生活リズムや食生活に関する意識を高め、健康で心豊かに暮らせるように食育を推進します。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、離乳食教室、食育講座等で食育について情報提供を実施	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を実施。離乳食教室は、年12回開催し、103組の母子が参加することができた。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 ・乳幼児健診、すこやか相談、離乳食教室、食育講座等で食育について情報提供を実施	○	○	○				
192				保育幼稚園課	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布（毎月実施）	A:成果あり・達成できた	現状維持	○食育推進事業 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）		○						
193			⑧妊婦・新生児健診、助成の充実	妊婦健診、マタニティ歯科健診、新生児聴覚検査助成、乳幼児健診の実施を継続します。	すこやか支援課	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成券の交付。	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成券の交付。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○妊婦健康診査事業 ・母子手帳と同時に妊婦健診助成券の交付。 産婦健康診査への助成を開始	○						

第2期計画										関連する子どもの年代						
										56	119	144	186	176	113	
第4章 総合的な施策の展開										妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性		R6取り組み内容 (小事業名)	未就 園				就園
194		(2) 小児医療・保健の充実	①小児医療の確保	休日や夜間診療も含めた現在の小児医療体制を確保していけるよう、関係機関等に働きかけます。また、保護者の適切な受診判断を促進するため、「小児救急電話相談」等に関する情報提供や医療機関受診のモラルの啓発に努めます。	医療政策室	○公立甲賀病院組合運営事業 公立甲賀病院の小児医療に対し、負担金を交付することで支援する。 「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知を図る。	「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知した。	B: おおむね達成できた	現状維持	○公立甲賀病院組合運営事業 「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知を図る。 ○みなくち診療所事業会計 休日・祝日等の休日に発熱等の軽症患者を診察する。(6歳以上が対象)	○	○	○			
195					すこやか支援課	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供を実施	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供を実施することができた	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供を実施	○	○	○	○	○	
196				②地域保健と学校保健との連携体制の確立	学校保健委員会の場の活用をはじめ、地域保健と学校保健の日常的な連携体制を確立します。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席した	B: おおむね達成できた	現状維持	○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席			○		
197						学校教育課	○地域保健と学校保健の連携事業 学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行う。	○地域保健と学校保健の連携事業 学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行った。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○地域保健と学校保健の連携事業 学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行う。				○	○
198				③各種検診の充実	学校保健法に基づき、各学校で定期的に健康診断を行うとともに、実施上の課題があれば、県教委の指導のもと、随時対応を検討していきます。	学校教育課	○学校における健康診断事業 各校において各種健康診断を実施する。	○学校における健康診断事業 各校において各種健康診断を実施した。	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○学校における健康診断事業 各校において各種健康診断を実施する。				○	○
199			④こころの健康を守る人材の確保	スクールカウンセラー等、専門的人材の確保や教員の研修によって、子どもの心の問題に対応します。教育相談員・支援員の確保については、市独自の配置が一層充実するよう検討を進めます。	発達支援課	○相談支援事業 ・非常勤心理士の確保	○相談支援事業 ・非常勤心理士の確保	B: おおむね達成できた	現状維持	○相談支援事業 ・非常勤心理士の確保				○	○	
200					学校教育課	○不登校支援事業 SSWの複数勤務を実施し、多くの不登校支援を行うとともに、家庭環境要因における養育者支援についても、積極的に対応する。	○不登校支援事業 SSW3名を5校に配置し不登校支援を行うとともに、家庭環境要因における養育者支援についても、積極的に対応した。	A: 成果あり・達成できた	拡大・拡充	○不登校支援事業 SSWの複数勤務を実施し、多くの不登校支援を行うとともに、家庭環境要因における養育者支援についても、積極的に対応する。				○	○	
201		(3) 子どもの学習機会の充実	①子どもの読書活動の推進	赤ちゃんから本に親しむ習慣づくりに向けた読書環境の整備や人材の確保等、視覚等の障がいの有無に関わらずすべての児童・生徒が読書活動に取り組めるよう努めます。	子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施(対面での読み聞かせを継続実施) ・全26回実施予定 ・10ヶ月健診時にブックスタートフォローアップを実施 ・全23回実施予定	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施(対面での読み聞かせを継続実施) ・全26回実施 ・10ヶ月健診時にブックスタートフォローアップを実施 ・全24回実施	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・4ヶ月健診時にブックスタートを実施(対面での読み聞かせを継続実施) ・全26回実施予定 ・10ヶ月健診時にブックスタートフォローアップを実施 ・全24回実施予定	○					
202					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施(月1回) ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施(月1～2回実施) ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ	A: 成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施(月1回) ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ		○				
203						学校教育課	○学校司書巡回事業 ・7名の学校司書による市内全小中学校への巡回を実施 ・学校図書館の学習活用を広げるとともに、学校図書館リニューアルを2校において実施	○学校司書巡回事業 全小中学校を7名の司書が巡回し、選書やブックトーク等専門的な業務が遂行できた。また、学校図書館リニューアルを2校において実施し、環境整備を行った。	A: 成果あり・達成できた	拡大・拡充	○学校司書巡回事業 ・学校司書を7名から8名に増員し、市内全小中学校への巡回を実施。 学校図書館の学習活用を広げるとともに、学校図書館リニューアルを2校において実施。				○	○
204						社会教育スポーツ課	○子ども読書活動推進事業、アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 ・読書通帳、各種ブックリスト配布 ・おはなし会・ブックトークの実施 ・絵本、児童書の充実 ・学校図書館リニューアル支援	○子ども読書活動推進事業 ・読書通帳 全小学生配布 ・ブックリスト 中・高等学校配布 ・おはなし会 148回開催 ・ブックトーク 16回実施 ・絵本、児童書の充実 4,700冊(年間受入冊数) ○アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 208回 ・児童クラブ等への宅配 151回 ○学校図書館リニューアル支援2校	B: おおむね達成できた	現状維持	○子ども読書活動推進事業、アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 ・読書通帳、各種ブックリスト配布 ・おはなし会・ブックトークの実施 ・絵本、児童書の充実 ・学習支援パックの見直し	○	○	○	○	○

第2期計画										関連する子どもの年代								
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113			
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	乳幼児期		小学 生	中学 生	高校 生世 代		
												未就 園	就園					
205			②「生きる力」を育む教育・人権教育	子どもが自ら学ぼうとする意欲を持ち、社会に対応していける力を身につけられるよう、「生きる力」を育む教育と人権を大切にすることを推進するため、指導訪問や人員配置の充実を図ります。	生活支援課	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいこうカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：373回 のべ参加人数：2,541人	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：9ヶ所10教室 開催回数：年間各40回程度					○	○	○	
206					人権推進課	○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践(報告書) 授業研究会	○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践(報告書) 授業研究会20校園	B:おおむね達成できた	現状維持	○学校園人権教育推進事業 ・人権保育教育の実践 全校園で実践 授業研究会			○	○	○			
207					学校教育課	○不登校支援事業 ・スクーリングケアサポーターを9校に配置 ・集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援	○不登校支援事業 9校13名のスクーリングケアサポーターを配置し、対応時間1,531時間、延べ158人の集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援を行った。	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○不登校支援事業 ・スクーリングケアサポーターを17校に配置 ・集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援					○	○		
208					社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した。「親子体験活動・居場所事業」 1390回	B:おおむね達成できた	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。					○	○	○	
209			③愛郷心を育める学習機会の充実	本市の美しい自然や豊かな歴史文化を守り、伝承、活用することによって、子どもたちが自然や歴史文化に親しみながら愛郷心を育める環境づくりと体験学習の機会を充実します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の観える環境づくり」の啓発を行う。 天体観望会12回、こども天文クラブ9回	○「夜空旅人」天体観望会 10回、192人 (2回は雨天中止) ○「こども天文クラブ」 9回、299人 (うち1回は家族で流星観察)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催する。併せて「星空の観える環境づくり」の啓発を行う。 天体観望会12回、こども天文クラブ9回 夏休みに各公民館で観望会の実施 夢の学習で実施している講座や教室の中で、自然や歴史文化をテーマとした内容の事業を実施する。					○	○	○	○
210					学校教育課	ふるさと甲賀地域学習推進事業として、総合的な学習や特別活動を活用した体験的な活動など、地域の特色や伝統に基づいた学校独自の郷土愛を育む事業を行います。	各教科や総合的な学習の時間をはじめ学校教育活動全体を通じて、自然や歴史文化に親しむ体験学習の機会をつくった。	A:成果あり・達成できた	現状維持	ふるさと甲賀地域学習推進事業として、総合的な学習や特別活動を活用した体験的な活動など、地域の特色や伝統に基づいた学校独自の郷土愛を育む事業を行います。					○	○		
211			④多様な学習機会の提供と指導者の確保	人権を大切にするための学習、乳幼児から本に親しめる機会、環境問題への理解を促す環境学習、介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充実するとともに、これらの指導者の発掘と育成に努めます。	人権推進課	地域総合センター等運営一般事業 地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金を活用し、自主活動学習の推進を図る。	地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金交付事業により、自主活動学習を実施。(地域総合センター等運営一般事業)宇川会館・清和会館・かえで会館	B:おおむね達成できた	現状維持	○地域総合センター等運営一般事業 ・地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金を活用し、自主活動学習の推進を図る。宇川会館・清和会館・かえで会館					○	○		
212					子育て政策課	○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター研修会を実施	○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター研修会を実施(1回 8人参加)	B:おおむね達成できた	現状維持	○家庭教育支援事業 ・ブックスタートサポーター研修会を実施			○					
213					学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行い、中学生の職場体験を実施	○チャレンジウィーク事業 関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行い、中学生の職場体験を実施						○		
214			⑤多様な学習活動の支援と拠点の確保	図書館、公民館をはじめ各学習施設の運営による良質なサービスや、市民活動の個性を尊重し、多様な学習プログラムの展開や学習の場の確保を図ります。	生活支援課	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいこうカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：373回 のべ参加人数：2,541人	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：9ヶ所10教室 開催回数：年間各40回程度					○	○	○	

第2期計画										関連する子どもの年代						
第4章 総合的な施策の展開										56	119	144	186	176	113	
NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 代
												未就 園	就園			
215					社会教育スポーツ課	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトークの実施 ・学習支援バックの提供 ・読書通帳、各種ブックリストの配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・読書通帳 全小学生配布 ・ブックリスト 中・高等学校配布 ・おはなし会 143回開催 ・ブックトーク 16回実施 ・学習支援バック提供 13回 ・読み聞かせ指導 1回 ・出張講師 1回 ・学校図書館リニューアル支援 2校 ○地域活動推進事業（図書館） ・講演会 1回 ・夏休み工作教室 5回 ・施設利用回数 176回	B: おおむね達成 できた	現状維持	○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトークの実施 ・学習支援バックの提供 ・読書通帳、各種ブックリストの配布 ・学習支援バックの見直し ・読み聞かせ指導 ○地域活動推進事業（図書館） ・講演会、工作教室の実施		○	○	○	○	○
216					社会教育スポーツ課	○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習 に活用できる場所を提供する。 ・児童書、調べ学習資料を充実する。	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース 全館設置 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 4,700冊（年間受入冊数）	B: おおむね達成 できた	現状維持	○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習 に活用できる場所を提供する。 ・児童書、調べ学習資料を充実する。	○	○	○	○	○	○
217			⑥体験学習機会の充実	青少年の人間性や社会性を育むため、ボラ ンティア体験、職業体験等の機会を設けま す。また、市青少年育成市民会議への活動 支援等、関係機関との連携に努めます。	学校教育課	○チャレンジウィーク事業 ・自分の進路を選択できるか力を養い、将 来社会人として自立できる力を育てるた め、職場体験の実施や講師の招聘を行う。	○チャレンジウィーク事業 職場体験の実施や講師を招聘を行い、働く 意義やマナーについて考える機会をつく った。	A: 成果あり・達 成できた	現状維持	○チャレンジウィーク事業 ・自分の進路を選択できるか力を養い、将 来社会人として自立できる力を育てるた め、職場体験の実施や講師の招聘を行う。					○	
218					社会教育スポーツ課	○青少年育成推進事業 ・青少年育成推進員の配置 2名 ○青少年団体活動支援事業 ・青少年育成市民会議への活動補助 2,200千円 ○自然体験活動推進事業 ・青年リーダー登録者 15人 ・青年リーダー研修 10回	○青少年育成推進事業 ・青少年育成推進員の配置 2名 ○青少年団体活動支援事業 ・青少年育成市民会議への活動補助 2,200千円 ○自然体験活動推進事業 ・青年リーダー登録者 15人 ・青年リーダー研修 10回	B: おおむね達成 できた	現状維持	○青少年育成推進事業 ・青少年育成推進員の配置 2名 ○青少年団体活動支援事業 ・青少年育成市民会議への活動補助 2,200千円 ○自然体験活動推進事業 ・青年リーダー登録者 15人 ・青年リーダー研修 10回				○	○	○
219			⑦生命の大切さを学ぶ 性教育の充実	学校を中心とした一定学年以上の性教育を 通じ、生命の大切さなどを含めた体系的な プログラムを提供します。	学校教育課	○性教育にかかる事業 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体 育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全 体を通じて指導する。	○性教育にかかる事業 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体 育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全 体を通じて指導した。	A: 成果あり・達 成できた	現状維持	○性教育にかかる事業 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体 育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全 体を通じて指導した。				○	○	
220			⑧喫煙や飲酒・薬物使 用に関する指導の徹底	未成年の喫煙や飲酒及び薬物使用に関し て、警察署や少年センター、家庭、地域、 学校が連携し、正しい知識の提供と正しい 判断力を養うための取り組みを進めます。	すこやか支援課	○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレババママ教室 時に情報を提供 ○健康教育事業 学校のがん教育を通じて喫煙に関する情報 提供を行う。	○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレババママ教室 時に情報を提供した ○健康教育事業 学校のがん教育を通じて喫煙に関する情報 提供を行った（2校3回）	B: おおむね達成 できた	現状維持	○母子保健活動事業 ・母子健康手帳交付時、プレババママ教室 時に情報を提供 ○健康教育事業 学校のがん教育を通じて喫煙に関する情報 提供を行う。	○			○	○	○
221					学校教育課	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲 酒・薬物乱用教室を実施	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲 酒・薬物乱用教室を市内小中学校で実施し た。外部講師を招聘しない学校において は、保健等の教科において学習を行った。	B: おおむね達成 できた	現状維持	薬物乱用防止教室 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲 酒・薬物乱用教室を実施				○	○	
222			⑨優れた文化・芸術に 親しめる機会の充実	子どもが甲賀市や国内外のさまざまな優れ た文化・芸術に親しみ、理解を深められ るよう、年間を通じた鑑賞・体験機会の拡充 を図ります。	社会教育スポーツ課	○金の卵プロジェクト事業（文化） 1回 350人 ○文化振興推進事業 アールブリュット魅力発信事業 1事業	○金の卵プロジェクト事業（文化） 1回 17人（声優体験ワークショップ） ○文化振興推進事業 アールブリュット魅力発信事業 1事業 1,500人	B: おおむね達成 できた	現状維持	○金の卵プロジェクト事業（文化） 1回 350人 ○文化振興推進事業 アールブリュット魅力発信事業 1事業				○	○	○
223			⑩発表の機会づくり・ イベント開催支援	子どもの豊かな才能を発表できる機会の充 実を図ります。	社会教育スポーツ課	○あいこうか市民ホール運営事業 観よう、やろう高校演劇 1事業 ジュニアダンスフェス 1事業	○あいこうか市民ホール運営事業 観よう、やろう高校演劇 1事業 250人 ジュニアダンスフェス 1事業 922人	B: おおむね達成 できた	現状維持	○あいこうか市民ホール運営事業 観よう、やろう高校演劇 1事業 ジュニアダンスフェス 1事業				○	○	○

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	関連する子どもの年代					
												未就 園	就園	小 学 生	中 学 生	高 校 生 代	
224			①スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実	子どもの心身の育成のため、総合型地域スポーツクラブ活動やスポーツ少年団活動を通じて、スポーツやレクリエーション等の交流機会の充実を図ります。	社会教育スポーツ課	○スポーツ振興団体推進事業 ・地域総合型スポーツクラブ活動補助 2,500千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成、事務局機能強化、新クラブ設立準備等) ・スポーツ少年団活動補助 4,000千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等)	○スポーツ振興団体推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ活動補助 2,500千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成、事務局機能強化、新クラブ開設準備等) ・スポーツ少年団活動補助 4,000千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等) ・市長杯大会(野球3日110人・ソフト1日120人・バレーボール1日160人・バスケットボール2日150人、サッカー2日400人) ・指導者、母集団研修大会1日 120人 ・スタートコーチ養成講習会 19人受講 ・ACP 2回93組	B:おおむね達成できた	現状維持	○スポーツ振興団体推進事業 ・総合型地域スポーツクラブ活動補助 5,300千円(開放教室事業、クラブ交流事業、チラシ作成、事務局機能強化、新クラブ設立準備等) ・スポーツ少年団活動補助 5,770千円(単位団活動、指導者養成、研修開催、大会開催等)		○	○	○	○		
225	(4) 安心・安全な子育て環境の整備		①通学路など安全な道路環境の整備	通学路の危険箇所については、通学路合同点検において危険な箇所などを警察等の関係機関と点検しており、点検結果に基づいて安全対策を実施していますが、未就学児が集団で移動する経路を含め、通学路以外の道路においても安全な道路環境の整備に努めます。	建設事業課	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 2箇所対策予定(R3点検分) 37箇所対策予定(R4点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 10箇所対策予定(R4点検分)	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 2箇所実施(R3点検分) 36箇所実施(R4点検分) 10箇所実施(R5点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 6箇所実施(R4点検分) 2箇所実施(R5点検分)	B:おおむね達成できた	現状維持	○交通安全施設整備事業 ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく通学路の合同点検結果による安全対策 1箇所対策予定(R4点検分) 38箇所対策予定(R5点検分) ・甲賀市子どもの移動経路安全プログラムに基づく未就学児移動経路の合同点検結果による安全対策 3箇所対策予定(R4点検分) 3箇所対策予定(R5点検分)			○	○	○		
226					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・通学路合同点検の実施及び甲賀市子どもの移動経路安全対策連絡会を開催	○学校安全体制整備推進事業 通学路合同点検の実施及び通学路安全対策連絡会を年3回開催した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・通学路合同点検の実施及び甲賀市子どもの移動経路安全対策連絡会を開催			○	○			
227					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・散歩経路の下見報告と安全対策計画作成後、実施 ・課において、公立私立園の散歩経路、危険個所の把握(散歩経路の点検実施)	○市立保育園管理事務 ・散歩経路の下見報告と安全対策計画作成後、実施 ・課において、公立私立園の散歩経路、危険個所の把握(散歩経路の点検実施)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・散歩経路の下見報告と安全対策計画作成後、実施 ・課において、公立私立園の散歩経路、危険個所の把握(散歩経路の点検実施)			○				
228					②交通安全教育の推進	幼稚園・保育園・認定こども園における交通安全教室や、警察等の各種団体と連携し、命を大切にする気持ちと安全な行動を身につけられるよう交通指導を実施します。また、警察署等と協力しながら、市内の保育園、幼稚園、小・中学校において交通安全教室等に取り組みます。	生活環境課	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 5回	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 6回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 小中学校 5回				○	○
229					保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・交通指導(月1回) ・近隣駐在所による交通安全教室の実施	○市立保育園管理事務 ・交通指導(月1回実施) ・近隣駐在所による交通安全教室の実施(各園随時実施)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・交通指導(月1回) ・近隣駐在所による交通安全教室の実施			○				
230	学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、警察等と連携しながら、交通安全教室を実施	○学校安全体制整備推進事業 小中学校において交通安全教室を実施。自転車乗車時の注意点、映像や画像を見て危険予測などを実施した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、警察等と連携しながら、交通安全教室を実施			○	○							
231	③地域防犯体制の強化促進	子どもを犯罪から守るため、地域の防犯団体を組織し、「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」の総会や啓発活動を実施します。また、地域の住民やPTAが協力しながら登下校時の見回りや日常的な子どもへの声かけなどを積極的に進める地域防犯体制の強化を促します。さらに、スクールガード研修会を実施するとともに、スクールガードによる見守り活動や活動団体への支援・指導を進めます。	生活環境課	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 3回 ・広報誌発行 3回 ・防犯パトロール 随時	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 4回 ・広報誌発行 2回 ・防犯パトロール 随時	B:おおむね達成できた	現状維持	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 3回 ・広報誌発行 3回 ・防犯パトロール 随時				○	○	○			
232	学校教育課	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガードによる子どもたちの見守り活動を実施する。	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガードによる子どもたちの見守り活動を実施した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガードによる子どもたちの見守り活動を実施する。			○								
233	社会教育スポーツ課	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・各地域であいさつ運動や非行防止パトロール等の啓発活動を実施	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・各地域であいさつ運動や非行防止パトロール等の啓発活動を実施	B:おおむね達成できた	現状維持	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・各地域であいさつ運動や非行防止パトロール等の啓発活動を実施			○	○		○					

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	乳幼児期		小 学 生	中 学 生	高 校 生 世 代
												未就 園	就園			
234			④子どもの緊急避難場所の確保充実	警察と連携し、子どものための地域の緊急避難所の充実を図るとともに、子ども110番制度の活用における課題について見直しや検討を進めます。	学校教育課	「こども110番の家」の児童への周知を行う。	「こども110番の家」の児童への周知を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	「こども110番の家」の児童への周知を行う。				○		
235					社会教育スポーツ課	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・子ども110番の車登録数 1,000台	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・子ども110番の車登録数 990台	B:おおむね達成できた	現状維持	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・子ども110番の車登録数 1,000台				○	○	○
236			⑤学校における防犯意識の向上	学校において、不審者からの避難指導、携帯電話などを使った犯罪への注意を行うとともに、警察と連携して各小中学校で防犯教室・不審者対応訓練を実施し、子どもの防犯意識の向上を図り、避難方法の指導を行います。	生活環境課	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・不審者対応研修(小中学校)1回	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・不審者対応研修(小中学校)1回	A:成果あり・達成できた	現状維持	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・不審者対応研修(小中学校)1回				○	○	
237					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、防犯教室を実施	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校24校において、防犯教室を実施「スマホ・ケータイ安全教室」などを実施。SNS上のトラブルを未然に防ぐための方法などについて学んだ。	B:おおむね達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・小中学校において、防犯教室を実施				○	○	
238					社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ○青少年団体活動支援事業 (少年補導委員会) ・薬物乱用防止教室 25回 ・中学生とのふれあい事業 1回	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ○青少年団体活動支援事業 (少年補導委員会) ・薬物乱用防止教室 20回 ・中学生とのふれあい事業 1回 ・街頭啓発等 8回	B:おおむね達成できた	現状維持	○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 ○青少年団体活動支援事業 (少年補導委員会) ・薬物乱用防止教室 25回 ・中学生とのふれあい事業 1回				○	○	○
239			⑥家庭における防犯指導の啓発	かふか安全メールの充実と活用促進とともに、地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための出前講座を実施し、家庭における防犯指導を呼びかけます。	生活環境課	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・出前講座(地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための啓発(ドラッグ・インターネットトラブル、痴漢等)) ・防犯 3回、消費生活 3回	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・出前講座(地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための啓発(ドラッグ・インターネットトラブル、痴漢等)) ・防犯 1回、消費生活 5回	B:おおむね達成できた	現状維持	○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・出前講座(地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための啓発(ドラッグ・インターネットトラブル、痴漢等)) ・防犯 3回、消費生活 3回		○	○	○	○	○
240					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・不審者情報が入った場合、生活環境課と連携してFAX配信の有無を決める。	○学校安全体制整備推進事業 学校より報告された不審者事案を課内で確認し、警察に相談、保護者の了解を得た上で注意喚起を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・不審者情報が入った場合、生活環境課と連携してFAX配信の有無を決める。				○	○	
242			⑦関連施設の安全対策の充実	施設への不審者の侵入防止を図るため、設備の充実や来訪者チェックや名札着用、不審者対応訓練などの安全対策の充実に努めます。	教育総務課	○小学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実	○小学校施設維持補修事業 ・小原小学校インターホン設備更新 ・水口小学校防犯カメラ取替 ・伴谷東小学校防犯カメラ整備	B:おおむね達成できた	現状維持	○小学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実				○		
243					教育総務課	○中学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実	○中学校施設維持補修事業 ・甲賀中学校監視カメラ更新	B:おおむね達成できた	現状維持	○中学校施設維持補修事業 ・安全対策の施設維持補修を行うなど設備の充実					○	
244					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付	○学校安全体制整備推進事業 適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付した。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付				○	○	
245			⑧地域での防災訓練の促進	地域の総合防災訓練に参加することにより、地域での防災意識の高揚を図り、子どもの安心安全に配慮した地域での防災訓練の実施につなげます。	危機管理課	○逃げ遅れゼロ作戦ネクスト ・昨年度に引き続き、大規模災害に備え、災害時の逃げ遅れをなくすため早期避難の強化を図る。 ・区・自治会・自治振興会に地域での防災訓練の企画・実施を依頼。実績を取りまとめ、防災力の分析 ○防災出前講座 ・防災マップ更新により市内の土砂崩れや浸水被害が想定される災害の危険度を認識いただくとともに、台風などの際、必要な避難行動がとれるよう啓発を行う。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 ①地域防災体制を確立するため、「自助」「共助」「公助」を念頭に置いた災害に備えた訓練を実施する。	○逃げ遅れゼロ作戦ネクスト(101/202件) ○防災出前講座(24件) ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練(11月13日開催) (参加者約440名)	A:成果あり・達成できた	拡大・拡充	○逃げ遅れゼロ作戦 ・昨年度に引き続き、大規模災害に備え、災害時の逃げ遅れをなくすため早期避難の強化を図る。 ・区・自治会・自治振興会に地域での防災訓練の企画・実施を依頼。実績を取りまとめ、防災力の分析 ○防災出前講座 ・防災マップ更新により市内の土砂崩れや浸水被害が想定される災害の危険度を認識いただくとともに、台風などの際、必要な避難行動がとれるよう啓発を行う。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 ①地域防災体制を確立するため、「自助」「共助」「公助」を念頭に置いた災害に備えた訓練を実施する。	○	○	○	○	○	○

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊娠 期	乳幼児期		小学 生	中学 生	高校 生代	
												未就 園	就園				
246			⑨教育機関での防災訓練の充実	関係機関との連携のもと、保育園及び幼稚園、学校において防災訓練を行い、より実地的な訓練となるよう工夫に努めます。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練 (毎月実施) 防災訓練 (年間2回～5回程度実施)	○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練 (毎月実施) 防災訓練 (年間2回～5回程度実施)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練 (毎月実施) 防災訓練 (年間2回～5回程度実施)		○					
247					学校教育課	○学校安全体制整備推進事業 ・各学校で避難訓練を実施 ・訓練内容や防災対策について消防署に相談 (年1回以上)	○学校安全体制整備推進事業 各学校で年2回または3回の避難訓練を行った。また、訓練の内容について消防署と事前相談しながら児童生徒の指導を行った。	A:成果あり・達成できた	現状維持	○学校安全体制整備推進事業 ・各学校で避難訓練を実施 ・訓練内容や防災対策について消防署に相談 (年1回以上)				○	○		
248			⑩子どもが利用する施設における安全管理体制の強化	保育園や幼稚園、学校、公園など、子どもが利用する施設の定期的な点検を行い必要箇所については早期改修に努めるなど、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理の重要性を促し、地域における安全への取り組みを支援します。	保育幼稚園課	○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施	○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施 園点検 (毎月2回実施) 専門業者点検 (年1回実施)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○市立保育園管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施		○					
249					建設管理課	○公園管理一般事務 ・継続した管理・点検	○公園管理一般事務 ・遊具点検業務を業者委託し、年2回の定期点検を実施した。また併せて、職員による巡回時に安全点検を実施した。	B:おおむね達成できた	現状維持	○公園管理一般事務 ・継続した管理・点検		○	○	○	○	○	○
250					教育総務課	○小学校施設管理事務 ・遊具点検 (年2回)	○小学校施設管理事務 ・遊具点検の実施 (年2回)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○小学校施設管理事務 ・遊具点検 (年2回)					○		
251					教育総務課	○中学校施設管理事務 ・遊具点検 (年2回)	○中学校施設管理事務 ・遊具点検の実施 (年2回)	A:成果あり・達成できた	現状維持	○中学校施設管理事務 ・遊具点検 (年2回)						○	
252					社会教育スポーツ課	○甲南青少年研修センター施設管理事務 青少年活動の拠点施設となる甲南青少年研修センターの維持管理を行う ・青少年活動施設安全点検 1回	○甲南青少年研修センター施設管理事務 青少年活動の拠点施設となる甲南青少年研修センターの維持管理を行った。 ・青少年活動施設安全点検 1回	B:おおむね達成できた	現状維持	○甲南青少年研修センター施設管理事務 青少年活動の拠点施設となる甲南青少年研修センターの維持管理を行う ・青少年活動施設安全点検 1回					○	○	○
254			⑫だれもが暮らしやすいまちづくりの推進	子どもや小さい子ども連れの親をはじめ、あらゆる人が不自由なく快適に利用できるような環境やサービス、製品をデザインするユニバーサルデザインをまち全体で共有できるよう、検討と具体的な取り組みを進めます。また、公益性の高い施設の整備については、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく指導を行っています。	地域共生社会推進課	○ユニバーサルデザイン推進事業 ・観光雑誌「まっぶるこうか」とタイアップし、ピクトグラムを掲載するための現地調査を実施する。	○ユニバーサルデザイン推進事業 市内36施設の調査を実施した。(障がい者用駐車場、車いす用トイレ、エレベーター、個室授乳室、ほじょ犬) 調査結果を観光企画推進課に共有した。	B:おおむね達成できた	縮小・縮減	今年度発行の甲賀版まっぶるに調査結果を反映させ、ピクトグラムを掲載する。	○	○	○	○	○	○	
255					障がい福祉課	○手話通訳者派遣等事業 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 (県聴覚障害者協会委託及び市登録手話通訳者) ・手話奉仕員養成講座の開催 後期講座 全26回 ステップアップ講座 全10回	○手話通訳者派遣等事業 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 (県聴覚障害者協会委託及び市登録手話通訳者) ・手話奉仕員養成講座の開催 後期講座 全23回 ステップアップ講座 全10回	B:おおむね達成できた	現状維持	○手話通訳者派遣等事業 ・施設や設備面の改善だけでなく、公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進 ・手話奉仕員養成講座 (前期) の開催 全20回 ・手話奉仕員フォローアップ講座 全10回		○	○	○	○	○	○
256					障がい福祉課	○障害者(児)福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施 ・合理的配慮の提供 ・心のバリアフリーや正しい障がい理解についての研修	学校・公民館等での手話講座 小学校 2校 図書館 1か所	B:おおむね達成できた	現状維持	○障害者(児)福祉一般事務 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に基づく施策の実施 ・合理的配慮の提供 ・心のバリアフリーや正しい障がい理解についての研修	○	○	○	○	○	○	○
257					住宅建築課	「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導を行う。	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく事務取扱件数 特定施設の新築等に係る届出: 10件 (第12条関係) 適合証の交付: 0件 (第19条関係)	A:成果あり・達成できた	現状維持	「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導を行う。	○	○	○	○	○	○	○

第2期計画

関連する子どもの年代

56 119 144 186 176 113

第4章 総合的な施策の展開

NO	基本方針	基本施策	項目	内容	担当課	R5取り組み内容 (小事業名)	R5取り組みにおける実績 (小事業名) (件数)	R5 評価	次年度にむけた 事業の方向性	R6取り組み内容 (小事業名)	妊 娠 期	関連する子どもの年代					
												未就 園	就園	小学 生	中学 生	高校 生 代	
258			⑬子どもの居場所づくり	保育園や幼稚園、学校、公民館、児童館、地域の集会所、空き店舗などの柔軟な有効活用によって、子どもの居場所や、親子が雨の日でも気軽に楽しく遊べる遊び場を確保していきます。	障がい福祉課	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 * 延べ利用者数 23人 * 延べ参加者数 83人 (兄弟・保護者含) ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定	○タイムケア事業 サマースクール 10回 春季スクール 1回 * 延べ利用者数 23人 * 延べ参加者数 83人 (兄弟・保護者含) ・障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 24回開催 * 延べ参加者数 288人	B: おおむね達成 できた	現状維持	障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保 ○タイムケア事業 ・サマースクール 10回 ・春季スクール 1回 ○障害者地域交流事業 ・居場所サロン 3箇所 (水口・土山・信楽地域) 18回開催予定				○	○	○	
259					障がい福祉課	・日中一時支援 事業所13箇所(うち市内3箇所)	・日中一時支援 事業所15箇所(うち市内3箇所) 延べ利用652人 利用回数 3,443回	B: おおむね達成 できた	現状維持	○障害者(児)活動支援事業 ・日中一時支援 事業所15箇所(うち市内3箇所)		○	○	○	○	○	
260					人権推進課	地域総合センター等運営一般事業 かえで児童館 わくわくチャレンジクラブ たけのこ児童館 たけのこ子育て広場	かえで児童館 ・わくわくチャレンジクラブ11回 ・子育て広場11回 たけのこ児童館 ・子育て広場10回 、その他部屋を開放。(地域総合センター等運営一般事業)	B: おおむね達成 できた	現状維持	○地域総合センター等運営一般事業 かえで児童館・たけのこ児童館の事業を通じて、親子の居場所づくりに取り組む		○	○				
261					生活支援課	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：年間各40回程度	○学習支援事業「学んでいこうカ」 教室数：7ヶ所9教室 開催回数：373回 のべ参加人数：2,541人	A: 成果あり・達成 できた	拡大・拡充	○学習支援事業「学んでいこうカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：9ヶ所10教室 開催回数：年間各40回程度					○	○	○
262					社会教育スポーツ課	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース設置による、読書や学習に活用できる場所の提供 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース 全館設置 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実 4,700冊(年間受入冊数)	B: おおむね達成 できた	現状維持	○図書館サービス事業 ・自由学習スペース設置による、読書や学習に活用できる場所の提供 ・絵本、児童書、子育て関連資料の充実	○	○	○	○	○	○	
263			⑭公園の充実	身近な公園で子どもが安全に遊び、世代を超えてだれもが集えるよう、管理・改修に努めます。	建設管理課	○公園管理一般事務 ・継続した管理・改修	○公園管理一般事務 ・公園の巡回パトロール時に、点検及び簡易修繕等を実施した。また老朽化が顕著な施設については、随時改修や更新を実施した。	B: おおむね達成 できた	現状維持	○公園管理一般事務 ・継続した管理・改修		○	○	○	○	○	
264			⑮放課後子ども教室の推進	安心で安全な子どもの居場所を設け、地域の参画を得た「放課後子ども教室」を実施します。	社会教育スポーツ課	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。	○公民館運営事業 夢の学習で、次の事業を実施した 「夢のHEYA事業 放課後学習」 191回	B: おおむね達成 できた	現状維持	○公民館運営事業 子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、教育の基礎となる家庭教育力の向上のため、家庭教育の情報提供、世代間交流等を実施する。					○		
265			⑯有害な情報等からの保護	立入調査等を実施しながら有害図書の排除を行うとともに、白ポスト設置による回収に取り組むとともに、市民団体との連携を図り、有害な看板やチラシの設置防止、除去を進めます。また、インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発・指導に取り組めます。	社会教育スポーツ課	○少年センター運営事業 ・立入調査 20回・延べ61人 ・陳列指導 31件 ・有害図書包括指定 34冊	○少年センター運営事業 ・立入調査 24回・延べ72人 ・閉店報告 2件 ・新規開店報告 2件 ・管理者変更 22店舗 ・有害図書包括指定 19冊	A: 成果あり・達成 できた	拡大・拡充	○少年センター運営事業 ・立入調査 20回・延べ60人 ・陳列指導等 20件 ・有害図書包括指定 20冊					○	○	○
266					社会教育スポーツ課	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・白ポスト有害図書等回収 4回 ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)のほり旗設置による啓発 ・量販店・駅でのチラシ・啓発品配布による啓発	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・白ポスト有害図書等回収 4回 ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)のほり旗設置による啓発 ・量販店・駅でのチラシ・啓発品配布による啓発	B: おおむね達成 できた	現状維持	○青少年団体活動支援事業 (青少年育成市民会議) ・白ポスト有害図書等回収 4回 ・青少年の非行・被害防止強調月間(7月)のほり旗設置による啓発 ・量販店・駅でのチラシ・啓発品配布による啓発					○	○	○